

教育委員会の点検・評価に関する報告書

(対象年度：令和 6 年度)

令和 7 年 10 月
藤井寺市教育委員会

目 次

ページ

はじめに	3～4
1. 点検・評価の方法	5
(1) 実施方法	
(2) 学識経験者の知見の活用	
2. 令和6年度 教育委員会の活動状況	6～7
(1) 教育委員名簿 (R 7. 3月現在)	
(2) 教育委員会の活動状況	
3. 令和6年度施策の点検・評価	8
基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化	9～13
基本方針 2 多様な学びへの支援	14～17
基本方針 3 豊かな心と健やかな体の育成	18～22
基本方針 4 地域との協働した学校支援	23
基本方針 5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり	24～25
基本方針 6 幼児教育の充実	26～31
基本方針 7 安心・安全な学校づくり	32～34
基本方針 8 教育環境の整備	35～38
基本方針 9 教育機会均等の確保	39
基本方針 10 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実 ..	40～43
基本方針 11 市民の生涯にわたる学習の支援	44～45
基本方針 12 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館づくり	46～49
基本方針 13 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化 ..	50～51
基本方針 14 歴史文化の薫るまちづくりの推進	52～56

4. 学識経験者の意見 57～

『はじめに』

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成20年4月から教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書をまとめ、議会に提出するとともに公表することが定めされました。

藤井寺市教育委員会ではこのような法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、令和6年度における教育委員会事務局所管の施策について報告書を取りまとめ、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

基本 理念

歴史や文化、違いを尊重し、生涯にわたって学び続け、活躍できる「人」の育成

基本 目標

- ☆ 将来の予測が困難な時代において、答えのない問いに立ち向かうために、自ら課題を見つけ、考え、判断し、粘り強く行動することができる人づくり
- ☆ 違いを理解し、自他の生命、人権を尊重しながら、社会の形成者として積極的に社会を支えようとする人づくり
- ☆ 生涯学習を通した自己実現・地域や社会に貢献する等により、地域社会の担い手となる人づくり

基本 方針

1. 確かな学力の定着と学びの深化
2. 多様な学びへの支援
3. 豊かな心と健やかな体の育成
4. 地域との協働した学校支援
5. 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり
6. 幼児教育の充実
7. 安心・安全な学校づくり
8. 教育環境の整備
9. 教育機会均等の確保
10. 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実
11. 市民の生涯にわたる学習の支援
12. 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館づくり
13. スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化
14. 歴史文化の薫るまちづくりの推進

1. 点検・評価の方法

(1) 実施方法

令和6年度に教育委員会において執行された事務事業を施策ごとに集約し、各施策についての点検・評価を行った。点検・評価の実施にあたっては、施策ごとの点検・評価シートにより、令和6年度実績を記載し、その実績に対する自己点検・自己評価を行った。

施策については、藤井寺市教育振興基本計画の基本方針を基に分類している。

(2) 学識経験者の知見の活用

施策ごとの自己点検・評価に加え、評価の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方のご意見をいただいた。

(学識経験者)

(敬称略)

役職名	氏名
四天王寺大学教育学部教授	福本 義久

2. 令和6年度 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員名簿 (R7.3月現在)

職　名	氏　名
教　育　長	見浪　陽一
委　員	足立　義幸
委　員	富山　昌克
委　員	原　明子
委　員	永井　由美子

(2) 教育委員会の活動状況

①教育委員会会議

○開催回数

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催 回数	定例会	11	11	12
	臨時会	4	4	2
	計	15	15	14

○付議案件数

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
付議 案件数	議案	38	24	24
	報告	27	23	24
	その他	11	13	16
	計	76	60	64

○主な項目

- ・令和7年度使用教科用図書（中学校）採択事務について
- ・令和6年度教職員研修に関する方針について
- ・藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業運営委員会運営委員の委嘱について
- ・教育財産の用途廃止について
- ・藤井寺市立生涯学習センター条例及び藤井寺市立公民館条例の一部改正について
- ・藤井寺市教育委員会感謝状被贈呈者の決定について
- ・藤井寺市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- ・藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書について
- ・令和7年度小学生すくすくウォッチの参加について

- ・藤井寺市立生涯学習センター条例施行規則及び藤井寺市立公民館条例施行規則の一部改正について
- ・藤井寺市立市民総合体育館条例施行規則、藤井寺市立テニスコート条例施行規則及び藤井寺市立市民運動広場条例施行規則の一部改正について
- ・道明寺南小学校学校運営協議会の委員の再任について
- ・藤井寺市青少年指導員の委嘱について
- ・藤井寺市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- ・令和7年度全国学力・学習状況調査への参加について
- ・第2次藤井寺市スポーツ推進基本計画の策定について
- ・史跡古市古墳群整備基本計画（第2次）の策定について
- ・令和7年度 学校づくりのための重点教育課題（案）について
- ・令和7年度 藤井寺市立幼稚園の重点教育課題（案）について
- ・令和7年度中学生チャレンジテストの参加について
- ・令和7年度学力向上に関する方針について
- ・藤井寺市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について

②総合教育会議

市長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、協議・調整しています。令和6年度については、案件がなかったため、開催なし。

③ その他の活動状況（教育委員の出席・参加等）

- ・市立小・中学校入学式、市立幼稚園入園式
- ・大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会
- ・市町村教育委員会研究協議会（オンライン開催）
- ・近畿市町村教育委員会研修大会（オンライン開催）
- ・大阪府市町村教育委員会研修会
- ・南河内地区市町村教育委員会研修会
- ・Fuji りんぴっく
- ・ニュースポーツフェスタ
- ・市立小・中学校卒業式、市立幼稚園卒園式

3. 令和6年度施策の点検・評価

基本方針	1	確かな学力の定着と学びの深化	学校教育課
主な事業・取組	(1)個別最適な学びと協働的な学びの推進 ・学力向上推進支援事業／小学校専科指導		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各学力調査結果をもとに学力向上プランを策定し、市の学力課題と目標を明確にし、各校の取組に反映させ、学識経験者の派遣などの支援を行う。また、各校においても自校の課題に正対した取組計画を策定、PDCAサイクルに基づく実践と検証・改善を行う。 ・小学校に教科指導の専門性の高い教員を配置し、小中9年間の学びも見据えた学力向上につなげるとともに、多忙な学級担任の働き方改革にも寄与する。 		
目標	児童生徒の学力向上		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上プランのテーマを令和5年度から引き続き「入口の情意から出口の情意へ」「アウトプットし、学び合う力」の育成とし、学びの主体者は「子ども」であることを強く意識できるようサブテーマとして～子ども主体の“学び方”への転換～を加え、各校で授業改善の取組を進めた。 ・各校の研究授業や学識経験者の招聘を計画通り実施することができた。各校の学力向上に関する取組を学期ごとに検証するシステムを構築し、PDCAサイクルで運用することができた。 ・学力向上推進委員会を年3回(5/1、8/30、3/10)実施し、担当者だけではなく教職員全員が学力課題を自分事として捉えられるように、各校の取組を共有・協議する機会を充実させた。 ・小学校専科指導の配置については、専門性の高い教員による教科指導を行い、児童の学習意欲が高まった。さらに、配置小学校の教員の授業持ち時間数を軽減したこと、中・高学年担当教員の在校等時間の縮減など、教員の働き方改革の推進につながった。 		

(千円)

事業費	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	1,250	1,211	1,250	1,100	1,250	1,205

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で予定していた研究授業をすべて実施することができ、学識経験者を招聘した効果的な取組につなげることができた。 ・小学校専科指導教員による専門性の高い指導により、児童の学習意欲が高まった。
令和7年度以降の方向性(ACT)	学力向上プランを「“わくわく”が止まらない！子ども主体の学びへの転換」とし、教員の授業観、研修観の転換を踏まえ、つけたい力や育てたい姿を明確にした単元・授業デザインを核とし、教員の主体的な学びを支援し、子どもの学力向上につながる取組に資することをねらう。

基本方針	1	確かな学力の定着と学びの深化	学校教育課 教育総務課 図書館								
主な事業・取組	(2)社会や地域とつながる探究的な学習の推進 ・学校図書館利活用										
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 授業での図書活用やさまざまな読書イベント等を通じて、児童生徒が読書に興味を持ち、図書に触れる機会を作る。 学校司書、学校図書館ボランティアを活用して、学校図書館の環境整備を推進する。 学校図書館を学習センター、情報センターとしての機能を強化するため、市立図書館とのシステム連携を推進する。 府指定モデル校の実践の発信や学校図書館司書の取組の情報交流の場として、学校図書館関係職員連絡会を定期的に実施し、小中各校の連携を推進する。 図書購入費を予算化し蔵書の充実を図る。 										
目標	学校図書館を活用した授業の推進										
実績	<ul style="list-style-type: none"> 市内全校で、朝読書を推進し、定期的に読書イベントを実施するなど、児童生徒への読書啓発活動を推進できた。 学校図書館関係職員連絡会を定期的に実施し、環境整備や授業実践の好事例、読書イベント等の内容を共有することができた。 市立図書館とのシステム連携を推進することで、各校の学習に必要な図書資料を一部補うことができた。 学校図書館を授業活用する府指定モデル校の道明寺東小学校が公開授業研究会を実施し、学校図書館を活用した授業づくり、読書活動の推進、環境整備について、市内各校や府域へ発信をした。また、参会者どうして各校の実践を交流する時間も設定し、各校での実践に生かすことができる情報交換ができた。 										
(千円)											
事業費	R4		R5		R6						
	予算	決算	予算	決算	予算	決算					
	18,920	18,452	19,579	18,997	23,446	23,207					
点検・評価 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">評価(CHECK)</td> <td> 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成</td> </tr> <tr> <td>評価理由・課題</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 府のモデル校の実践をはじめ、各校の学校図書館活用の好事例を学校図書館関係職員連絡会等で共有し、それぞれの実践につなげることができた。 「藤井寺市ラーニング・コンパス(情報活用能力体系表)」を活用した実践事例を連絡会で共有し、学校図書館を活用した授業づくりの実践につなげることができた。また、各校と市立図書館との連携により、学習で使用する図書の確保にも努めているが、貸出冊数に関しては令和6年度は減少した。 </td> </tr> <tr> <td>令和7年度以降の方向性(ACT)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 市内すべての学校で、学校図書館を活用した授業を推進する。 児童生徒の不読率の改善に向けて、連絡会等で、学校図書館を利用した授業づくりや読書に親しむ活動についての好事例の共有と、保護者への啓発を促す。 </td> </tr> </table>						評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成	評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> 府のモデル校の実践をはじめ、各校の学校図書館活用の好事例を学校図書館関係職員連絡会等で共有し、それぞれの実践につなげることができた。 「藤井寺市ラーニング・コンパス(情報活用能力体系表)」を活用した実践事例を連絡会で共有し、学校図書館を活用した授業づくりの実践につなげることができた。また、各校と市立図書館との連携により、学習で使用する図書の確保にも努めているが、貸出冊数に関しては令和6年度は減少した。 	令和7年度以降の方向性(ACT)	<ul style="list-style-type: none"> 市内すべての学校で、学校図書館を活用した授業を推進する。 児童生徒の不読率の改善に向けて、連絡会等で、学校図書館を利用した授業づくりや読書に親しむ活動についての好事例の共有と、保護者への啓発を促す。
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成										
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> 府のモデル校の実践をはじめ、各校の学校図書館活用の好事例を学校図書館関係職員連絡会等で共有し、それぞれの実践につなげることができた。 「藤井寺市ラーニング・コンパス(情報活用能力体系表)」を活用した実践事例を連絡会で共有し、学校図書館を活用した授業づくりの実践につなげることができた。また、各校と市立図書館との連携により、学習で使用する図書の確保にも努めているが、貸出冊数に関しては令和6年度は減少した。 										
令和7年度以降の方向性(ACT)	<ul style="list-style-type: none"> 市内すべての学校で、学校図書館を活用した授業を推進する。 児童生徒の不読率の改善に向けて、連絡会等で、学校図書館を利用した授業づくりや読書に親しむ活動についての好事例の共有と、保護者への啓発を促す。 										

基本方針	1	確かな学力の定着と学びの深化	学校教育課 文化財保護課									
主な事業・取り組み	(2)社会や地域とつながる探究的な学習の推進 ・世界遺産学習											
事業の概要	<p>「世界遺産学習」の取組 (小学校)</p> <p>○市内小学6年生を対象として、市独自で作成した「世界遺産学習副読本」を活用し、教育委員会学芸員の出前授業や観光ボランティアの協力による世界遺産学習フィールドワークを実施する。郷土「藤井寺」を誇りに思う心、また、「藤井寺」の歴史文化遺産を大切にする心を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度から副読本を隔年作成 令和3年度作成から世界遺産登録を追記 ・総合的な学習の中で10時間程度計画・実施 ・出前授業の事前学習(1時間) ・文化財保護課、観光課職員による出張授業の実施(1時間) ・世界遺産学習フィールドワークの実施(3~4時間) ・リーフレット・新聞等の作成(3~4時間) ・シュラホール1階展示スペースで「世界遺産学習作品展」の実施(R6実施できず) (中学校) <p>○中学1年生を対象に、社会科の時間に、藤井寺市の古墳や文化遺産について、発展編として学習を進める。</p>											
目標	郷土の歴史、郷土の特色への興味関心の醸成											
実績	<p>(小学校)</p> <p>・市内小学6年生を対象とした観光ボランティアの協力による「世界遺産学習フィールドワーク」を実施し、文化財保護課の学芸員及び観光課職員による出前授業を行うことができた。市内各小学校においては「世界遺産学習ノート」を活用しながら、世界遺産となった市内の古墳を中心に学習を進めることとなった。</p> <p>(中学校)</p> <p>・中学校においても文化財保護課による出張授業を実施し、フィールドワークや発表会の実施につながった学校もあった。</p>											
(千円)												
事業費	R4		R5		R6							
	予算	決算	予算	決算	予算	決算						
	0	0	616	616	0	0						
点検・評価 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">評価(CHECK)</td> <td> 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成</td> </tr> <tr> <td>評価理由・課題</td> <td>予定していた文化財保護課による出張授業及び、観光ボランティアによるフィールドワークを予定通り実施することができた。また、中学校でも、文化財保護課による出張授業を行うことができた。道明寺中学校では、フィールドワークや発表会を行った。第三中学校では、北海道千歳市の小学6年生とオンラインで発表会を行った。作品展については、実施できなかった。</td> </tr> <tr> <td>令和7年度以降の方向性(ACT)</td> <td>郷土にある世界遺産を学習することによって、郷土について愛着をもつとともに、郷土(古市古墳群含む)について、紹介することができるようになることを目的に、小中学校で連携し取組を進める。また、シュラホールのリニューアルを受けて、シュラホール見学をコースの1つにする。</td> </tr> </table>							評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成	評価理由・課題	予定していた文化財保護課による出張授業及び、観光ボランティアによるフィールドワークを予定通り実施することができた。また、中学校でも、文化財保護課による出張授業を行うことができた。道明寺中学校では、フィールドワークや発表会を行った。第三中学校では、北海道千歳市の小学6年生とオンラインで発表会を行った。作品展については、実施できなかった。	令和7年度以降の方向性(ACT)	郷土にある世界遺産を学習することによって、郷土について愛着をもつとともに、郷土(古市古墳群含む)について、紹介することができるようになることを目的に、小中学校で連携し取組を進める。また、シュラホールのリニューアルを受けて、シュラホール見学をコースの1つにする。
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成											
評価理由・課題	予定していた文化財保護課による出張授業及び、観光ボランティアによるフィールドワークを予定通り実施することができた。また、中学校でも、文化財保護課による出張授業を行うことができた。道明寺中学校では、フィールドワークや発表会を行った。第三中学校では、北海道千歳市の小学6年生とオンラインで発表会を行った。作品展については、実施できなかった。											
令和7年度以降の方向性(ACT)	郷土にある世界遺産を学習することによって、郷土について愛着をもつとともに、郷土(古市古墳群含む)について、紹介することができるようになることを目的に、小中学校で連携し取組を進める。また、シュラホールのリニューアルを受けて、シュラホール見学をコースの1つにする。											

基本方針	1	確かな学力の定着と学びの深化	学校教育課
主な事業・取組	(3)グローバル社会を見据えた英語・ICT教育の推進 ・小学校外国語活動の充実と小・中学校英語教育の円滑な接続への取組の推進		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区を意識して市内の小中学校にALTを4名配置し、中学校と中学校区の小学校で効果的な活用を図る。 ・中学校では「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能がバランスよく育成される英語教育の充実を図る。 ・小学校では英語に親しみコミュニケーション力の素地を養う外国語活動、コミュニケーション力の基礎をはぐくむ外国語、国際理解教育の充実を図る。 ・小中の繋がりを踏まえた効果的な指導の連携を推進する。 		
目標	「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能をバランスよく取り入れた授業実践の推進		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の外国語活動の充実と小中学校英語教育の円滑な接続のため、中学校区を意識したALTの配置を行った。また、各小中学校英語担当代表者とALTによる英語教育推進委員会を組織し、楽しく英語を学び、学習意欲が高まる授業に向けて、小中学校卒業時点でのゴールを共有し、研究授業や教材、指導法の連携・共有を行った。 ・小学校における外国語活動・外国語科では中学校英語の免許状を有する者を小学校英語専科指導として配置し、子どもたちに質の高い外国語教育を実施している。さらに令和5年度からは特別免許を付与した元ALTを小学校英語専科指導教員として採用し、生きた英語を体験する機会を増やしたり、英語による「やりとり」の活動を充実させたりすることができた。 		

(千円)

事業費	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	18,793	15,052	17,010	16,382	19,793	18,897

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	<p>・特別免許を付与した元ALTを小学校英語専科指導教員として配置し、生きた英語を体験する機会が増えただけでなく、他の専科教員との授業、英語による「やりとり」の活動を充実させることができた。当該教員については授業アンケートの評価も高く、「英語が好き」と回答する児童割合も向上した。</p> <p>・上記配置により中学校へのALT派遣時数が増え、引き続きALTを活用したリスニングやスピーチングのテストを実施することができた。</p>
令和7年度以降の方向性(ACT)	<p>・小学校英語専科指導教員として特別免許を付与した元ALTを増員し、生きた英語を体験する機会を増やす。</p> <p>・英語を使うことに一層楽しさを感じられるよう、英語授業担当者とALTが協働した授業を推進する。また、令和6年度、中学校1校で府が開発したデジタル学習ツールの活用モデル校として効果検証を行い、一定成果がみられたため、令和7年度は他の2校にBASE in OSAKAを導入し「話す」力を伸ばす。</p>

基本方針	1	確かな学力の定着と学びの深化	学校教育課
主な事業・取組	(3)グローバル社会を見据えた英語・ICT教育の推進 ・1人1台タブレットPCを効果的に活用した授業の推進		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが日常的に様々な場面で1人1台タブレットPCを効果的に活用できるような授業を推進する。 ・ICT支援員と連携して各学校、教員への支援をする。 ・GIGAスクール連絡会を開催し、好事例の共有や交流を効果的に進める。 		
目標	様々な学習場面で1人1台タブレットPCを効果的に活用する		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール連絡会を開催し、好事例の共有や交流を効果的に進めることで、1人1台タブレットPCを効果的に活用した授業を推進することができた。 ・指導教諭による1人1台タブレットPCを活用した公開示範授業を実施した。事前視聴動画で効果的な活用場面のポイントと示したうえで授業参観し充実した協議につながった。 ・ICT支援員と連携して各学校、教員への支援をすることができた。 		

(千円)

事業費	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	44,394	31,036	13,237	13,182	13,210	13,162

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校ではデジタル教材や授業支援ソフトを有効活用した授業の中で、子どもたちが意見を交わしあう対話的な授業実践に取り組んでいる。 ・GIGAスクール連絡会を開催し、好事例の共有や交流を効果的に進めることで、1人1台タブレットPCを効果的に活用した授業を推進することができた。 ・ICT支援員と連携して各学校、教員への支援をすることができた。
令和7年度以降の方向性(ACT)	第二期GIGAスクール構想に向けて、引き続き1人1台タブレットPCを効果的に活用した授業を推進していく。

基本方針	2	多様な学びへの支援	学校教育課
主な事業・取り組み	(1)障がいのある子どもたちの教育の推進 ・支援教育 ・適正就学に向けた相談体制の確立		
事業の概要	・支援教育コーディネーター連絡協議会の開催 ・支援学級等学校訪問ヒアリングの実施 ・教職員の専門性を高めるための研修の実施 ・藤井寺市障がい児就園就学相談委員会、教育委員会による教育相談、専門家による就園就学相談等、教育的ニーズに合わせた就園就学の相談の実施		
目標	・各校園におけるきめ細やかな指導や支援の充実 ・教育上特別な配慮を要する子どもの教育的ニーズに合った就園および就学 ・障がい理解教育の推進		
実績	・支援教育コーディネーター連絡協議会の開催(年4回)し、就園就学相談についての研修、事例検討会、アドバンス研修受講者による伝達講習、実践交流会を行った。 ・支援学級等学校訪問ヒアリングの実施し、障がい種別ごとの適切な支援の充実を図るため、全小中学校へ指導助言を行った。また、専門家と市のリーディングスタッフで市内小中学校を訪問し、障がいのある児童・生徒の理解を深め、一人ひとりの教育的ニーズに合った継続的な支援を行った。 ・教職員の専門性を高めるための研修を実施した。 ・藤井寺市就園就学相談会を実施(年12回・相談人数31人)した。 ・教育委員会担当者で、個別相談を実施した。 ・市内および近隣の幼稚園や保育所などを訪問し(のべ28回)、教育的配慮を必要とする幼児の実態把握のヒアリングを実施した。 ・各校において、発達段階に合わせ、障がい理解の授業や交流を通して、互いのよさや違いを認め合える子どもの育成に努めた。		

(千円)

事業費	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	780	750	780	780	810	780

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	・巡回相談やヒアリング、教育相談を予定どおり実施し、各校園に適切な指導助言ができ、支援教育の充実を図ることができた。また、研修では、事例検討や、外部講師による演習や講義などを取り入れ、具体的な個別の支援について学ぶことができた。 ・幼稚園や保育所等に就学相談の周知を早めたことにより、早期からの相談件数も増えた。また、健康・医療連携課とも連携し、市のふれあい相談を利用している子どもについての把握もスムーズとなり、より多くの子どもや保護者に対して、教育的ニーズに合った就園および就学につなげることができた。ただし、相談依頼が予想以上に多く、指導主事が対応できる相談件数を越えた時期もあった。
令和7年度以降の方向性(ACT)	外部機関とも連携をし、研修や教育相談の充実を図る。個別の教育的ニーズの実現のためにも、教員の専門性の向上と相談体制の強化が課題である。

基本方針	2	多様な学びへの支援	教育総務課
主な事業・取り組み	(1)障がいのある子どもたちの教育の推進 ・支援教育		
事業の概要	障がい児介助員の配置により、支援学級の教育活動の充実・個別指導の充実を図る。また、医療的ケアの必要な幼児・児童のために、看護師の配置を行う。		
目標	各校における支援教育の充実		
実績	<p>小中学校各校に、障がいのある児童生徒の衣類の着脱や、食事の世話などの生活介助や安全確保のため、障がい児介助員を配置した。</p> <p>小学校 支援学級数 38 介助員 36人 看護師 2人</p> <p>中学校 支援学級数 13 介助員 10人</p>		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	97,878	87,079	106,921	95,516	135,990	125,254

点検・評価	評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
	評価理由・課題	介助員の増員及び医療的ケアの必要な児童のための学校看護師の配置により、子ども達が安全で安心な学校生活を送れるよう支援の充実を図ることが出来た。
	令和7年度以降の方向性(ACT)	平成28年4月1日施行「障害者差別解消法」による合理的配慮の観点から、一人一人の状態への対応のため、引き続き障がい児介助員の配置に努める。

基本方針	2	多様な学びへの支援	学校教育課
主な事業・取り組み	(2)配慮や支援が必要な子どもたちの教育の推進 ・不登校児童生徒の支援		
事業の概要	<p>・長期欠席者数の月次報告や生徒指導担当者連絡会の月次開催。毎月の欠席者の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、不登校傾向の早期発見・不登校への適切な対応ができるよう学校を支援する。</p> <p>・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー及び藤井寺市教育支援センターとの連携を行う。不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、学校への組織的な支援を行う。さらに校内教育支援ルーム入籍を視野に入れ、学校との連携を図り、早期に学校復帰に繋げられるよう支援する。</p>		
目標	不登校児童生徒の支援		
実績	<p>・不登校の初期対応や学校復帰のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーや、藤井寺市教育支援センターの活用連携を図った。</p> <p>・学校においては、長期欠席児童生徒の指導経過等報告や生徒指導担当者との連絡会の情報をもとに、長期欠席や不登校・不登校傾向の児童生徒の状況についてきめ細やかに把握し、家庭との連絡を図りながら粘り強く取り組むことができた。</p> <p>・藤井寺小学校に、校内における不登校児童生徒への支援の核となる場所として校内教育支援ルームを設置した。個別のニーズに応じた相談体制やICTを活用した個別の学習支援など、社会的自立に向けて幅広い支援を実施するとともに、不登校の未然防止、早期発見対応、継続的な支援の取組を進めることができた。</p>		

(千円)

事業費	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	5,032	4,580	5,071	4,810	5,535	5,070

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	<p>・不登校の初期対応や早期発見、未然防止のため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、藤井寺市教育支援センターの活用連携を図った。</p> <p>・各校において児童生徒の状況について把握し、家庭との連絡を図りながら粘り強く取り組むことができた。</p> <p>・校内教育支援ルームを設置し、個別のニーズに応じた相談体制や個別の学習支援など、社会的自立に向けた支援ができた。</p>
令和7年度以降の方向性(ACT)	今後もきめ細やかな関係機関の連携と、児童生徒との粘り強い関わりなどの取組を継続していく。また、藤井寺小学校における校内教育支援センターの取組を参考に、他校でも校内教育支援センターの整備を進めていく。

基本方針	2	多様な学びへの支援	学校教育課 教育総務課
主な事業・取り組み	(2)配慮や支援が必要な子どもたちの教育の推進 ・帰国・渡日児童生徒の支援		
事業の概要	外国人の子どもの就学促進を図り、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援体制を充実させるとともに、日本人と外国人の子どもが共に学ぶ環境を創出することにより、活力ある共生社会の実現を図る。		
目標	日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援の充実		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・学齢期の子どもがいる保護者に対して、藤井寺市立小中学校へ就学させる希望がある場合は、就学手続きを行うよう促した。 ・日本語指導に必要な加配教員を配置し、日本語指導が必要な児童生徒に「特別の教育課程」を編成・実施して日本語指導を行った。 ・異文化理解や多文化共生の取組を実施した。 ・令和6年7月24日(水)に大阪府教育センターの指導主事を講師に招き、「多文化共生と在日外国人教育について」研修を実施した。 ・日本語指導員を6名配置し、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援を行った。 		

(千円)

事業費	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	1,000	771	1,100	826	1,384	976

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	小学校1校・中学校1校を拠点校とした2名の日本語指導加配教員を中心に、指導・支援をすすめることができた。また日本語指導の研修を実施し、異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育を普及・充実させることができた。
令和7年度以降の方向性(ACT)	年々日本語指導が必要な児童生徒が増加している。加配教員だけでなく、各校における日本語指導担当教員を中心に、すべての教職員が日本語指導の観点を身につける必要がある。

基本方針	3	豊かな心と健やかな体の育成	学校教育課
主な事業・取り組み	(1)人権教育の充実		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・共感的に理解する心を育む「集団づくり」を確立し、その実践にあたる。 ・各校での授業実践を交流し、人権教育の推進に努める。 ・人権教育の一層の推進を図るため、保護者への啓発活動に努める。 		
目標	学校教育活動全体を通じて、計画的・系統的な人権教育の推進		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校区別学習会を開催し、集団づくりがベースにある人権教育の実践をテーマに協議し、また各校における部落問題学習の取組についても交流を行った。 ・夏季研修として「ネット人権侵害と部落差別の現実～寝た子はネットで起こされる？！」をテーマに講師を招聘し、人権講演会を実施した。また、羽曳野市の地場産業である食肉産業や、人権と福祉のまちづくりを進める地域の取組についてフィールドワークと講義を行った。 ・人権パネル展を開催し、教職員、児童生徒、市民の方にも広く周知した。 ・市内実践交流会で小学校2本の実践発表を行い、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりや、校種間や関係機関と連携した協働的援助について討議した。 ・道明寺中学校において「SNS上の差別」をテーマに部落問題学習の研究授業を実施し、大阪府内から多くの参加があった。 ・校長会議において、大阪府作成の「教職員のための差別事象対応シート」を示すとともに、その活用による教職員の人権感覚の向上に向けた研修を行った。 ・各校において、年間を通じて、計画的に人権教育を実施することができた。 		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	544	544	564	564	557	557

点検・評価	評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
	評価理由・課題	計画通り、講演会や実践交流会を実施することできた。教員の学びを深めることにつながり、その後の各校における取組に生かすことができた。
	令和7年度以降の方向性(ACT)	今後も人権教育を推進できるように、毎月開催される藤井寺市人権教育研究会において指導助言、情報提供を行うとともに、各校で行われている取組を共有していく。 また、児童生徒が安全で安心できる学びの環境づくりを各校で推進していく。

基本方針	3	豊かな心と健やかな体の育成	学校教育課
主な事業・取り組み	(2)道徳教育の推進		
事業の概要	<p>・子どもたちが道徳的価値を自分事として考え、教材や体験をもとに、多面的・多角的に考えたり、議論したりすることによって、自己や人間としての生き方について考えを深められるようにするために、「考え方議論する道徳」の実現に向けた授業改善を行う。</p> <p>・道徳教育推進委員会(道徳教育推進教師連絡会)を開催し、各校における好事例や情報交換を効果的に進めしていく。</p>		
目標	児童生徒の豊かな人間性を育むため、学校教育活動全体を通した道徳教育を推進する		
実績	<p>・道徳教育推進委員会において、各校における道徳教育推進教師の役割について現状と課題の交流を行った。また、「考え方議論する道徳」の実現に向けた授業改善の取組について、好事例を共有するなど情報交換を行った。</p> <p>・藤井寺中学校が南河内地区道徳教育研究会で実践発表を行い、取組内容について共有することができた。</p>		

(千円)

事業費	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	道徳教育推進委員会を開催し、各校における「考え方議論する道徳」の実現に向けた授業改善の取組について、好事例の共有や次年度に向けた課題を確認した。令和6年度は開催時期が遅くなつたこともあり、委員会での協議内容が当該年度に反映できるよう実施時期について検討し、計画的に開催する必要がある。
令和7年度以降の方向性(ACT)	「考え方議論する道徳の実践」をテーマに、講師を招いた教員向け研修を実施し、道徳のさらなる授業力向上に取組む。また、市内道徳教育推進委員会において、道徳教育における取組の好事例の共有を行う。

基本方針	3	豊かな心と健やかな体の育成	学校教育課																		
主な事業・取り組み	(3)いじめ防止・早期発見に向けた対策																				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校におけるいじめ重大事態や、児童虐待等の重篤な事案への迅速かつ適切な対応及びその未然防止に向けた各校への支援を、藤井寺市学校支援チームが行う。 ・藤井寺市いじめ防止基本方針に基づく取組を効果的かつ円滑に推進していくための情報交換及び連携した取組を行うため、いじめ問題に関する機関で組織したいじめ問題対策連絡協議会を開催する。 ・藤井寺市立学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針に関すること、重大事態に関すること、いじめに対する適切な措置に関するについて調査審議を行うため、いじめ問題専門委員会を開催する。 																				
目標	いじめ防止対策の推進																				
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各校において学期ごとの学校生活アンケート、個別相談等を通して、いじめの早期発見に努めるとともに、毎月の問題行動調査の報告等により各校の生徒指導状況を掴み、必要に応じて指導・支援を行った。 ・藤井寺市学校支援チームが緊急対応(いじめ重大事態や児童虐待、重篤な暴力行為など)の発生、もしくは、そのおそれがあるときに、学校とともに事案に対応した。また、定期的に会議を開催し、市や各校の取組を情報共有し、未然防止の観点も含めた提言を学校へ行った。 ・いじめ問題対策連絡協議会を開催し、各機関の状況共有といじめに関する取組の情報交換を行った。 ・いじめ問題専門委員会を開催し、いじめ事案の状況及び防止のための取組について共有するとともに、各専門家から意見を伺った。 ・いじめ防止対策指導員による学校訪問を実施し、いじめの積極的な認知とともに組織対応による早期解決の取組を行うよう各校に指導を行った。 																				
事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R5</th> <th colspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th>予算</th> <th>決算</th> <th>予算</th> <th>決算</th> <th>予算</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,798</td> <td>1,797</td> <td>1,818</td> <td>1,817</td> <td>2,122</td> <td>2,137</td> </tr> </tbody> </table>			R4		R5		R6		予算	決算	予算	決算	予算	決算	1,798	1,797	1,818	1,817	2,122	2,137
R4		R5		R6																	
予算	決算	予算	決算	予算	決算																
1,798	1,797	1,818	1,817	2,122	2,137																
点検・評価	<table border="1"> <tr> <td>評価(CHECK)</td> <td><A> 計画通り進行</td> </tr> <tr> <td>評価理由・課題</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・各校においていじめの防止、早期発見の取組について積極的に取り組んだ。 ・必要に応じて、藤井寺市学校支援チームが学校とともに事案に対応した。 ・定期的に会議を開催し情報共有に努めるとともに、計画通りいじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会を開催した。 ・いじめ防止対策指導員が学校訪問を実施し、指導助言を行った。 </td> </tr> <tr> <td>令和7年度以降の方向性(ACT)</td> <td>会議で共有した各機関におけるいじめ防止の取組について、会議後各学校に周知し、いじめ防止の取組を効果的かつ円滑に推進していく。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	<A> 計画通り進行	評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各校においていじめの防止、早期発見の取組について積極的に取り組んだ。 ・必要に応じて、藤井寺市学校支援チームが学校とともに事案に対応した。 ・定期的に会議を開催し情報共有に努めるとともに、計画通りいじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会を開催した。 ・いじめ防止対策指導員が学校訪問を実施し、指導助言を行った。 	令和7年度以降の方向性(ACT)	会議で共有した各機関におけるいじめ防止の取組について、会議後各学校に周知し、いじめ防止の取組を効果的かつ円滑に推進していく。												
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行																				
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各校においていじめの防止、早期発見の取組について積極的に取り組んだ。 ・必要に応じて、藤井寺市学校支援チームが学校とともに事案に対応した。 ・定期的に会議を開催し情報共有に努めるとともに、計画通りいじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題専門委員会を開催した。 ・いじめ防止対策指導員が学校訪問を実施し、指導助言を行った。 																				
令和7年度以降の方向性(ACT)	会議で共有した各機関におけるいじめ防止の取組について、会議後各学校に周知し、いじめ防止の取組を効果的かつ円滑に推進していく。																				

基本方針	3	豊かな心と健やかな体の育成	学校教育課
主な事業・取り組み	(4)セーフティネットとなる相談体制づくりの推進		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用し、福祉的・心理的サポートや連携を図り、チームで学校支援ができるようにする。 ・毎月の問題行動調査の報告や生徒指導担当者との毎月の連絡会により、問題行動を含めた学校の生徒指導状況を掴み、組織的な対応が必要な事案に対して、関係機関と連携を図り、円滑に解決できるよう学校を支援する。 		
目標	子ども一人ひとりの思いに寄り添った対応に向けた相談体制の充実		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを小中学校に配置し、児童生徒のカウンセリングや心理的側面から教職員に助言した。 ・スクールソーシャルワーカーを必要に応じ各小中学校へ派遣し、福祉的側面から教職員に助言した。 ・定期的に専門家や関係機関を含めた会議を開催し、市や各校の取組を情報共有し、未然防止の観点も含めた提言を市や学校へ行った。 ・定期的に開催する下記の協議会等へ出席し、児童生徒の心と体の健全育成を図り、問題行動へ対応できるよう、関係機関と連携した。 <p>藤井寺市要保護児童等対策地域協議会(月1回) 学警連絡会(月1回) 藤井寺市立保・幼・小・中生徒指導研究協議会(月1回) 藤井寺市小中生徒指導担当者連絡協議会(月1回)</p>		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	2,440	2,432	2,440	2,432	2,884	2,774

点検・評価	評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
	評価理由・課題	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーが、学校におけるいじめ重大事態や児童虐待等の重篤な事案に対して迅速かつ適切に対応できた。また、関係機関とも連携することができた。
	令和7年度以降の方向性(ACT)	教職員だけでは解決困難ないじめ重大事態や児童虐待等の重篤な事案が増加している。未然防止、問題解決に向けた各校への支援や関係機関との連携をさらに強化する必要がある。

基本方針	3	豊かな心と健やかな体の育成	学校教育課			
主な事業・取り組み	(5)心身の健やかな成長					
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上担当者会において提供される各校の好事例を参考にするとともに、自校の取組の効果検証を行い、より効果的な取組を進めていく。 食育推進体制の整備・改善や全教職員が連携・協力して行う食に関する指導の向上とともに、家庭、地域との連携を密にし、学校で学んだことを家庭の食事で実践するなど家庭における食に関する取組の充実を図る。 食物アレルギー対応に関する研修を実施し、教職員の知識・対応能力の向上を図り、児童生徒へのきめ細やかな配慮と、家庭との連携を密にし、重大事態を引き起こさせないような学校における体制づくり(未然防止・緊急時の対応等)を進める。 					
目標	主体的に運動する習慣や望ましい食習慣を身に付けるための支援					
実績	<p>【体力向上担当者会】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」や「大阪府ICT活用による子どもの体力向上事業」の結果を踏まえ、児童生徒の体力状況を正確に把握・分析し、市や学校全体で授業等の工夫改善に向けて取組の検討を行う。 <p>【食育】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学5年生を対象に、栄養教諭による食育訪問指導「朝食の大切さ」を実施した。 <p>【食物アレルギー対応研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪はびきの医療センターより講師をお招きし、「学校におけるアレルギー疾患への対応」をテーマとした研修を市立保育所・幼稚園・小中学校教員を対象に実施した。 アレルギー疾患についての基礎知識から、救急搬送を含めたアレルギー疾患によるアナフィラキシーショックへの対応の仕方等について講義いただき、エピペンレーナーを用いたエピペンの使用について演習を行い、アレルギー事故が生じた場合に迅速に対応することができるようしている。 					
(千円)						
事業費	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算

点検・評価	
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> 体力向上担当者会で、調査の分析や取組について共有するとともに、研究授業を通して他校種の実践の理解を深めることができた。 栄養教諭による食に関する指導を実施した。 夏季教員研修で食物アレルギー対応研修を実施。本研修は子どもの命を守るために欠かせないものであり、毎年実施する必要がある。
令和7年度以降の方向性(ACT)	<ul style="list-style-type: none"> 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」の結果を分析し、体力向上に向けた授業等の工夫改善や学校全体での体育活動の活性化を図る。さらに、藤井寺市体力向上担当者会を通じて、各校の取組を検証し、研修の実施や好事例の共有に取り組む。 定期的に学校訪問を行い、系統的に食に関する指導が行われているのか継続して確認する。食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細やかな配慮と、人命に関わる事故に繋がらない体制づくりを引き続きしていく。

基本方針	4	地域との協働した学校支援	学校教育課
主な事業・取り組み	地域・大学・企業等、多様な人材との連携の推進 コミュニティ・スクール、部活動		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と地域がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みづくりに向け、学校運営協議会を設置し、保護者及び地域住民等の学校運営へ参画や支援協力を促進し、地域とともにある学校づくりをめざす。 ・持続可能な部活動体制を確立するために、「藤井寺市地域部活動在り方検討委員会」開催し、検討を進めていく。 		
目標	地域とともにある学校づくり、多様な人材との連携の推進		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル校としてコミュニティ・スクールを導入している道明寺南小学校では、学校と地域の相互連携のもと、地域に開かれた学校づくりに向けて、協議や取組を進めることができた。 ・「藤井寺市地域部活動在り方検討委員会」を5回開催し、持続可能な部活動体制について協議を進めた。 		

(千円)

事業費	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	419	203	564	282	554	247

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール導入による具体的な取組として、学校運営協議会での協議により、子どもの放課後の居場所づくりとして元気広場の取組の拡充、声掛け運動の実施、地域と協働した災害避難訓練などの地域学校協働活動につながった。 ・部活動を地域移行する上での課題を整理し、地域移行や地域連携できる部活動種目から進めていく方向性を確認した。
令和7年度以降の 方向性(ACT)	<ul style="list-style-type: none"> ・道明寺南小学校におけるコミュニティ・スクールのモデル検証を踏まえ、新たなモデル校の選定を行うとともに、各校においても地域に開かれた学校づくりを進めていく。 ・地域移行や地域連携できる部活動種目から進めていくとともに、部活動指導員を増員させ、教員の負担軽減を図る。

基本方針	5	力と熱意を備えた教員と学校組織づくり	学校教育課
主な事業・取り組み	(1)資質・能力を備えた教員育成の推進 (2)学校組織マネジメントの推進		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質向上をめざし、教職員の経験年数に応じた課題別研修や今日的課題に対応できるテーマで研修を企画する。 (令和6年度の主な研修) 管理職研修、人権研修、授業づくり研修、支援教育研修、生徒指導研修、ICT研修、学校司書研修、授業力向上フォローアップ研修 等 ・先進教育推進支援事業として、四天王寺大学と連携し、年間を通して教員研修を実施し、教員の資質向上や指導方法の工夫改善につなげる。 ・指導教諭と共に創る研修計画に従い、市内4名の指導教諭による示範授業や研修を実施する。 		
目標	教員の資質向上、指導方法の工夫改善		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季研修として予定していた研修をすべて実施することができた。 ・先進教育推進支援事業として、四天王寺大学より理科の講師を夏季研修や小学校理科専科教員や中学校理科教師の研究授業や研究発表を事前から事後まで支援できた。 ・市内4名の指導教諭と共に創る研修を実施した。1学期に主に初任期をターゲットとした学級づくりに視点をおいた示範授業および研修、英語科においてアウトプットすることに楽しさを感じられる授業づくり研修、夏季にCSTでもある指導教諭による理科の実験研修、2学期に学力向上プランのテーマにつながる示範授業および研修を実施した。 		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	250	250	250	250	250	190

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・四天王寺大学の教員が、研究授業発表者に対して、授業づくりから支援していただき、学力目標に正対した授業公開を実施することができ、市内各校へ還元することができた。 ・指導教諭のそれぞれの得意分野に特化した研修を企画し、若手教員の学びにつながった。
令和7年度以降の方向性(ACT)	先進教育推進事業による四天王寺大学との連携や府教育センターの支援プログラムに加え、大阪教育大学が提供するオンライン教員研修プラットホーム「OZONE-EDU」も活用し、研修の在り方や、教職員の研修観の転換を図る。

基本方針	5	力と熱意を備えた教員と学校組織づくり	学校教育課
主な事業・取り組み	(3)教員の働き方改革の推進 小学校専科教員・スクールサポートスタッフ・ICT支援員・部活動指導員等		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校専科教員の配置、スクールサポートスタッフやボランティアの増員、ICT支援員等の人的支援に加え、校務支援システムの運用や自動採点システムの導入等、ICTを活用した物的支援を推進する。 ・中学校に部活動指導員を配置し、教員の部活動指導の負担軽減を図る。 		
目標	教員の働き方改革を推進する		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校専科教員を市立小学校に3名配置することで、配置校において教員一人ひとりの持ち授業時間が軽減された。 ・スクールサポートスタッフを市立小中学校全校に配置し、教員が子どもに向き合う時間を確保するために、増大する教員の業務の補助を行った。 ・市立中学校3校に自動採点システムを導入、部活動指導員を配置したことで、教員の在校等勤務時間が減少し、教員の負担軽減に寄与した。 		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	10,832	6,147	22,506	16,200	27,029	19,649

点検・評価	評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
	評価理由・課題	人的支援、物的支援を推進したことで、各校の教員の負担軽減につながり、働き方改革の推進につながっている。
	令和7年度以降の方向性(ACT)	引き続き、取組を推進し、さらなる教員の負担軽減、在校等勤務時間の減少につなげる。

基本方針	6	幼児教育の充実	こども施設課
主な事業・取り組み	質の高い幼児教育・保育の推進		
事業の概要	<p>●藤井寺市立幼稚園・こども園教育研究会 市立幼稚園・こども園による教育活動の充実のため行う次の取組等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者の資質向上に向けた研修や研究のための体制づくり ・各園における年間研修テーマに基づいた保育実践と評価 ・市立保育所への研修会参加の呼び掛け、幼保との相互理解の促進 <p>●保育の質向上推進支援事業 子どもの成長を促す保育のあり方について、保育者が幅広い視点をもって専門性を向上していくよう、園内研修会講師として学識経験者を派遣する。</p> <p>●藤井寺市幼稚園教育推進支援事業 市立幼稚園・こども園における特色ある教育活動を支援する。</p>		
目標	幼稚園等の教育・保育の質の向上		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	372	364	264	263	396	368

点検・評価	
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	各園で計画していた研修会を全て行うことができた。学識経験者の活用により、これまで保育者が何気なくしていたことに新たな価値を見い出したり、違う視点から保育の効果を考えたりするなど、職員の視野を広げる取組となった。
令和7年度以降の方向性(ACT)	職員研修、園内研修会が、さらに実効性のある取組となるよう、各園の実情に添った働きかけを行っていく。また、市立保育所、民間保育施設との連携を視野に入れた取組を行っていく。

基本方針	6	幼児教育の充実	こども施設課
主な事業・取り組み	個別の配慮を必要とする子どもに対するきめ細やかな対応の推進 ①幼稚園における支援教育の推進		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児保育補助員を配置し、一人一人に合わせた支援の充実をはかる。 ・外部の専門家による巡回指導を行い、個々の子どもについて理解を深める。 ・個別の支援計画をもとに園内で情報を共有し、一人一人に合った支援方法、教材等を研修、実践していく。 ・各園に支援コーディネーターを任命し、一人一人のニーズに合った組織的な支援を行っていく。 		
目標	きめ細やかな支援教育の実施		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児保育補助員を配置し生活における介助や、安全確保、集団活動の中での援助を行った。〈令和6年度配置数〉11名 ・全園で外部講師による支援教育巡回指導を行い、職員の子どもへの理解を深め、一人一人のニーズに合わせた具体的な援助につなげた。 指導員 伊丹 昌一(梅花女子大学 教授) 年間4回 ・学校教育課の行う支援教育の研修会に、幼稚園、保育所、こども園の職員も参加した。 ・各園で作成している個別の支援計画をもとに全園への訪問とヒアリングを行い、進級や小学校入学に関してのサポートを行った。 		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	16,816	15,594	14,460	10,784	20,339	18,042

点検・評価	評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
	評価理由・課題	障がい児保育補助員の配置により、子どもたちが安心して生活できる環境が整備された。各園では個別の支援計画を作成し、個々のニーズに合った支援に努めた。また、専門家の巡回指導により、子ども一人一人への理解を深め、支援の充実を図ることができた。
	令和7年度以降の方向性(ACT)	引き続き一人一人のニーズの把握に努め、保育補助員の適正な配置に努めていく。また、適切な支援が行えるよう支援教育に関する職員研修を行っていく。

基本方針	6	幼児教育の充実	こども施設課
主な事業・取り組み	個別の配慮を必要とする子どもに対するきめ細やかな対応の推進 ②帰国及び渡日した幼児や家庭への支援		
事業の概要	帰国及び渡日した幼児やその家庭に対し、言語面をはじめとする必要に応じた支援に努める。		
目標	帰国及び渡日した幼児や家庭へのサポートの充実		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・当該児が在籍する幼稚園に対して自動翻訳機を貸与し、保育の中で活用した。 (市立幼稚園・保育所・こども園で4台使用) ・家庭の実情、保護者の要望を聞き取りながら、必要な対応ができるよう配慮した。 <ul style="list-style-type: none"> ○環境に慣れるまでは特定の職員が関わり、安心できるよう努めた。 ○担任等がクラス集団への指示をする際には、状況に合わせて簡単な英語でも伝えるよう努めた。 		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	保育所費 30	保育所費 30				

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	日本語が使えない幼児について、自動翻訳機が有効に活用できた。該当家庭の要望を聞き取りながら柔軟に対応した。
令和7年度以降の 方向性(ACT)	引き続き、個々のニーズに合わせた対応に努めていく。

基本方針	6	幼児教育の充実	こども施設課
主な事業・取り組み	幼児教育アドバイザーの活用推進		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 各園の幼児教育アドバイザーによる、園内研修の企画・運営を支援する。 幼児教育アドバイザーが主導して、園内研修での外部講師の活用を進める。 幼児教育アドバイザーの資質向上を促す。 		
目標	幼児教育アドバイザーを中心とした園内研修の推進による保育の質の向上		
実績	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育所、こども園ともに、各園の幼児教育アドバイザーが中心となって園内研修会の企画・運営を行い、外部講師の活用を含めた往還型研修をめざした取組に努めた。 大阪府の幼児教育アドバイザーフォローアップ研修を利用し、他市の幼児教育アドバイザーと連携して、情報交換や園内研修の公開を行った。 幼児教育アドバイザーを対象にファシリテーション力を向上させる講座を行った。 <p>・幼児教育アドバイザー 令和6年度末認定者数 27名 令和6年度新規認定者 市立園6名 民間園1名</p>		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	各園の園内研修が充実してきている。幼児教育アドバイザーが研修の目的、目標、そこに向かうためにどのような手段とるのかということを意識し、積極的に様々な手法を使い研修効果の向上に努めるようになってきている。
令和7年度以降の方向性(ACT)	府のフォローアップ研修なども活用し、幼児教育アドバイザーの力量を向上させる。また、各園で園内研修講師との連携を深め、園の研修体制を向上させる手法や考え方を習得していくよう支援する。

基本方針	6	幼児教育の充実	こども施設課
主な事業・取り組み	幼小連携の推進		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・保幼こ小中合同研修会の実施 ・幼小接続についての研修の実施 		
目標	幼小接続についての理解を深める		
実績	<p>・夏期研修期間に学校教育課と協力して保幼こ小中合同研修会を行った。市立幼稚園の園内研修指導を行った講師が、市内の小中学校の視察をもとに、本市の教育・保育実践を踏まえた講義を行った。</p> <p>保幼こ小中合同研修 1回（学校教育課予算）</p> <p>・幼稚園・保育所・こども園の職員研修等を行い、幼小の円滑な接続に向けて何が必要なのか、幼児教育・保育の特性をどのように伝えるのか、現状では幼小接続においてどのような困難があるのかということを話し合った。</p> <p>保幼こ管理職研修会 1回 保幼こ職員研修会 2回</p>		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
					学校教育課 20	学校教育課 20

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	幼小接続の準備段階としての取り組みを進めた。 次のステップとして、幼小の職員が実践を通して意見交換するなど、相互理解を深める取組が求められる。
令和7年度以降の方向性(ACT)	関わるすべての機関が幼小接続の必要性について理解を深めていくよう支援する。接続期のカリキュラムや教育・保育活動のあり方など具体的な事項について、幼小の共通理解を促進していく。

基本方針	6	幼児教育の充実	こども施設課
主な事業・取り組み	保育者の働き方の整備		
事業の概要	職員の働き方を、より効率的にできるよう、書類の見直し、外部団体、研究会の精査などを行う。		
目標	保育事務の効率化		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・園内の会議のあり方を見直し、議題に応じて必要な人員に絞った会議、園内研修を行うよう努めた。 ・藤井寺市幼稚園・こども園教育研究会のあり方を検討し、市立保育所と連携して双方の職員研修と融合させた。さらに、研修対象について民間保育施設も視野に入れた検討を進めた。 ・市のDX環境を活用し、園児募集ポスター等の作成効率の向上や、周知方法の見直しを行った。 		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算

点検・評価	評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
	評価理由・課題	園数、職員数が減少しているという現状に合わせて業務のあり方を見直した。また、研修会については保育所と連携し、より効率的で効果の高い方法を検討してきた。
	令和7年度以降の方向性(ACT)	引き続き業務の効率化に向けて改善していく。

基本方針	7	安心・安全な学校づくり	こども施設課									
主な事業・取り組み	安全教育・防災教育の充実											
事業の概要	幼稚園で交通安全教室・防犯教室、防災訓練を行う。											
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が交通ルールを知り、安全な行動ができるよう意識づける ・連れ去り、誘拐防止のため、園児自身が意識できるようにする ・災害時の自分の身を守る行動について、幼児なりに理解できるようにする 											
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・羽曳野警察署の協力による、交通安全教室を行った。 ・大阪府警・羽曳野警察署の協力による、連れ去り・誘拐防止の防犯教室を行った。 ・園内で不審者対応の避難訓練を行った。 ・園外保育前に交通ルールを確認する、長期休業前に、安全に生活するための事項を確認するなど、園児自身が自分の身を守る行動ができるよう指導を行った。 ・地震、大雨などの自然災害を想定した避難訓練を行った。また、保育時間中の様々な時間帯での避難を想定し、子どもとともに訓練を行った。 											
事業費	(千円)											
	R4	R5	R6									
	予算	決算	予算	決算	予算	決算						
点検・評価	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">評価(CHECK)</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;"><A> 計画通り進行</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">評価理由・課題</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">市立幼稚園にて計画通りの指導を行い、子どもたちが自分の安全を守るために意識を高める機会となつた。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">令和7年度以降の方向性(ACT)</td> <td colspan="2" style="padding: 5px;">引き続き、園の安全への体制を維持できるよう実施していく。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	<A> 計画通り進行		評価理由・課題	市立幼稚園にて計画通りの指導を行い、子どもたちが自分の安全を守るために意識を高める機会となつた。		令和7年度以降の方向性(ACT)	引き続き、園の安全への体制を維持できるよう実施していく。	
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行											
評価理由・課題	市立幼稚園にて計画通りの指導を行い、子どもたちが自分の安全を守るために意識を高める機会となつた。											
令和7年度以降の方向性(ACT)	引き続き、園の安全への体制を維持できるよう実施していく。											

基本方針	7	安心・安全な学校づくり	学校教育課			
主な事業・取り組み	身の回りの安心・安全の確保の推進 ・安全教育・防災教育					
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画をもとに、学校内外の活動における事件・事故防止の取組を推進する。 ・登下校時に、スクールガードリーダー(元警察官)が各小学校区を巡回し、児童の安全確保に努めるとともに、学校への注意喚起・指導助言を行う。 ・青色防犯パトロール車で関係課(生涯学習課・危機管理室)が市内を巡回し、犯罪防止に努める。 ・子どもに対する暴力防止教室を全小学校で実施する。児童だけではなく、教職員や保護者等の大人に対しても実施することで虐待や暴力行為の防止を広める。 					
目標	身の回りの安心・安全確保の推進					
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携して小学校1年生を対象とした歩行指導を、また、民間企業と連携して、小学校4年生を対象とした自転車運転に関する交通安全指導を実施した。 ・スクールガードリーダーが各小学校区を巡回し、学校への注意喚起・指導助言を行い、市内全域の安全確保に努めることができた。また、子どもの安全確保推進会議において、小学校区の現状報告をした。 ・関係課で協力し計画的に青色防犯パトロールを実施した。 ・各校で暴力防止教室を実施し、小学3年生の児童、教職員、保護者向けにも行った。 ・各校において、避難訓練の実施など、計画的に防災教育に取り組んだ。 					
(千円)						
事業費	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	1,067	1,066	1,061	1,050	1,085	1,040
点検・評価						
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行					
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・警察だけではなく、民間企業のプログラムを活用した交通安全指導を実施することができた。 ・スクールガードリーダーが定期的に巡回を行うことで危険箇所の早期発見や見守り活動について学校、地域、教育委員会との協力体制が取れている。 ・大人も暴力に対する正しい知識、情報、スキルを学ぶことができた。 					
令和7年度以降の方向性(ACT)	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続して、地域の見守り隊と連携を図ることでより地域に根付いた防犯体制にしていく。 ・今後も、子どもへの暴力防止教室を実施することで、子どもたち自身が身を守る力の向上を図ることのみならず、子どもを取り巻く周りの大人に対する理解を深めるようしていきたい。 					

基本方針	7	安心・安全な学校づくり	教育総務課																		
主な事業・取り組み	身の回りの安心・安全の確保の推進 ・安全な学校環境づくり																				
事業の概要	児童生徒の安全確保の強化を図る観点から、各校に防犯カメラを設置するとともに、小学校には学校安全監視員を配置し中学校には校門をオートロック化することにより不審者侵入の未然防止に努める。																				
目標	子ども達が安全に安心して過ごすことが出来る環境を整える																				
実績	子どもたちが安心して学校で過ごせるよう、引き続き小学校の校門に安全監視員1名を配置した。 また、中学校については、令和2年度より防犯カメラ、インターホンとともに校門のオートロック化を行い、こども達の安全な学校生活に寄与出来ている。																				
事業費	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">R4</th> <th colspan="2">R5</th> <th colspan="2">R6</th> </tr> <tr> <th>予算</th> <th>決算</th> <th>予算</th> <th>決算</th> <th>予算</th> <th>決算</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,187</td> <td>13,659</td> <td>15,129</td> <td>14,248</td> <td>15,701</td> <td>15,627</td> </tr> </tbody> </table>			R4		R5		R6		予算	決算	予算	決算	予算	決算	14,187	13,659	15,129	14,248	15,701	15,627
R4		R5		R6																	
予算	決算	予算	決算	予算	決算																
14,187	13,659	15,129	14,248	15,701	15,627																
点検・評価	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">評価(CHECK)</td> <td><A> 計画通り進行</td> </tr> <tr> <td>評価理由・課題</td> <td>不審者の侵入防止、抑制のために、小学校については校門付近に安全監視員を配置し、中学校については、オートロック化することにより、学校への不審者の侵入や来校者とのトラブルもなかった。</td> </tr> <tr> <td>令和7年度以降の方向性(ACT)</td> <td>学校への侵入から事件へ発展する事案が増えているため、他市の状況を含め総合的に検討を進める。 また、実際に侵入された際の対策について研究し、安全性の向上を図る。</td> </tr> </table>			評価(CHECK)	<A> 計画通り進行	評価理由・課題	不審者の侵入防止、抑制のために、小学校については校門付近に安全監視員を配置し、中学校については、オートロック化することにより、学校への不審者の侵入や来校者とのトラブルもなかった。	令和7年度以降の方向性(ACT)	学校への侵入から事件へ発展する事案が増えているため、他市の状況を含め総合的に検討を進める。 また、実際に侵入された際の対策について研究し、安全性の向上を図る。												
評価(CHECK)	<A> 計画通り進行																				
評価理由・課題	不審者の侵入防止、抑制のために、小学校については校門付近に安全監視員を配置し、中学校については、オートロック化することにより、学校への不審者の侵入や来校者とのトラブルもなかった。																				
令和7年度以降の方向性(ACT)	学校への侵入から事件へ発展する事案が増えているため、他市の状況を含め総合的に検討を進める。 また、実際に侵入された際の対策について研究し、安全性の向上を図る。																				

基本方針	8	教育環境の整備	こども施設課
主な事業・取り組み	教育環境の整備		
事業の概要	安全・安心で快適な教育・保育環境の提供のため、施設設備の整備・充実に向けて取り組む。		
目標	'藤井寺市公共施設保全計画」「藤井寺市教育振興基本計画」に基づき、計画的に取組を進める		
実績	<p>令和6年度中に行った工事、修繕の主なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤井寺幼稚園遊戯室天井扇風機改修工事 ・藤井寺幼稚園遊戯室漏水補修工事 ・藤井寺南幼稚園遊戯室エアコン改修 ・藤井寺幼稚園小便器土間漏水修理 		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	2,000	1,940	2,948	2,946	1,979	1,935

点検・評価	評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
	評価理由・課題	藤井寺幼稚園遊戯室天井扇風機改修工事などの修繕をはじめ、設備の修繕等を実施した。
	令和7年度以降の方向性(ACT)	令和7年度以降も児童の安心・安全な教育の場として、施設の老朽化や社会環境の変化による課題などを整理し、優先順位をつけながら、順次整備していく。

基本方針	8	教育環境の整備	教育総務課
主な事業・取り組み	教育環境の整備(施設整備)		
事業の概要	学校施設は、児童生徒にとって学習と生活の場である。よりよい教育環境の実現をめざしトイレの乾式化・洋式化、バリアフリーへの対応など、様々な課題を整理し、施設設備の整備・充実に向け、計画的に取り組む。		
目標	快適な学校生活を実現するため計画的に改修を進める		

実績	令和6年度に行った工事、修繕の主なもの					
	・道明寺小学校プール循環装置改修	906,400	・藤井寺南小学校プール循環装置改修	885,280	・道明寺小学校階段手摺設置	363,000

・第三中学校校門コマ改修 792,000
・道明寺中学校プール循環装置改修 240,900

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	81,230	68,167	60,440	56,503	18,325	15,607

点検・評価	評価(CHECK)	<A> 計画通り進行	
	評価理由・課題	令和6年度分として計画していたものについて、予定通り実行できた。	
	令和7年度以降の方向性(ACT)	藤井寺市公共施設保全計画に沿った整備を進め、教育環境の改善に努める。	

基本方針	8	教育環境の整備	教育総務課
主な事業・取り組み	教育環境の整備(ICT環境・教材備品の整備)		
事業の概要	<p>教育の充実、向上をめざし、ICT環境、教材備品の整備に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育系ネットワークの維持 ・校務、学習者用パソコン・端末の維持管理 ・ネットワーク強化や統合型校務支援システム導入 		
目標	ストレスのないネットワーク環境の整備を目指します		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・教育系サーバー、校務・学習者用パソコン端末、LAN配線、更に令和2年度には1人1台のタブレットPC等幅広く管理を行い、ICT機器を活用した授業実践の取組を進めた。 ・令和6年には校務用PC500台の入れ替えを行った。 ・各小学校においては大型テレビを、各中学校においては短焦点プロジェクターを普通教室及び特別教室に設置しており、タブレットPCと併せて活用した授業が実践できることで、視覚教材の効果的な提示による授業改善が進んでいる。 		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	130,525	127,140	110,753	110,731	116,693	114,133

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	令和2年度下半期に1人1台のタブレットを整備し、令和6年度には校務用PC500台の入れ替えを行い計画通り実行できた。
令和7年度以降の方向性(ACT)	令和7年度には1人1台タブレットの更新を行う。 また、令和8年度には校務用ファイルサーバーの更新を行い、学校外からのリモートアクセスの必要性について精査を行う。

基本方針	8	教育環境の整備	教育総務課 学校教育課
主な事業・取り組み	小中学校の適正な施設数の見直し		
事業の概要	<p>児童生徒数が減少傾向により小中学校の小規模化が見込まれる中、良好な教育環境の視点から、学校施設等整備実行計画や今後の動向を踏まえ、適正規模、適正配置について検討していく。</p>		
目標	望ましい教育環境の確保		
実績	<p>学校区ごとの新入学児童生徒数やクラス編制数について、予測をするとともに実態の把握に努めた。</p>		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算

点検・評価	評価(CHECK) 	<A> 計画通り進行
	評価理由・課題	学校区ごとの新入学児童生徒数やクラス編制数について予測をし、実態の把握に努めた。
	令和7年度以降の方向性(ACT)	児童生徒数の推移予想を行い、教育総務課と連携し、学校施設等整備実行計画を基に、市内小中学校の適正規模、適正配置について長期展望で検討する。

基本方針	9	教育機会均等の確保	教育総務課								
主な事業・取り組み	就学援助制度等の実施										
事業の概要	<p>社会情勢、経済情勢の変化などを踏まえつつ、全ての児童生徒に今後も継続して適切な支援ができるような制度設計を行い、保護者の経済的負担の軽減を図り、教育機会の均等の確保に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給 ・特別支援教育就学奨励費の支給 ・高等学校等入学準備金の支給 										
目標	制度の周知を徹底し、必要とする方に就学支援を行う										
実績	<p>・要保護、準要保護児童生徒就学援助については、学校を通じて全校生徒にチラシを配布と広報紙等を活用し制度の周知を行った。</p> <p>・小学校入学準備金については、就学予定者がいる全世帯へ郵送するとともに、入学説明会において、再度、お知らせを配布した。</p> <p>・中学校入学準備金については、小学校6年生で就学援助認定者へ支給し、中学校的入学説明会においても再度制度のお知らせを配布した。</p> <p>《令和6年度 認定者数》</p> <table border="0"> <tr> <td>就学援助準要保護認定者数</td> </tr> <tr> <td>小学校 477人、認定率 16.7%(2,861)</td> </tr> <tr> <td>小学校入学準備金 76人</td> </tr> <tr> <td>中学校入学準備金 93人</td> </tr> <tr> <td>中学校 227人、認定率 15.6%(1,457)</td> </tr> <tr> <td>高等学校等入学準備金 67人</td> </tr> <tr> <td>特別支援教育就学奨励費認定者数</td> </tr> <tr> <td>小学校 109人、中学校 38人</td> </tr> </table>			就学援助準要保護認定者数	小学校 477人、認定率 16.7%(2,861)	小学校入学準備金 76人	中学校入学準備金 93人	中学校 227人、認定率 15.6%(1,457)	高等学校等入学準備金 67人	特別支援教育就学奨励費認定者数	小学校 109人、中学校 38人
就学援助準要保護認定者数											
小学校 477人、認定率 16.7%(2,861)											
小学校入学準備金 76人											
中学校入学準備金 93人											
中学校 227人、認定率 15.6%(1,457)											
高等学校等入学準備金 67人											
特別支援教育就学奨励費認定者数											
小学校 109人、中学校 38人											

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	69,945	60,818	72,650	56,031	75,232	71,102

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	<p>入学準備金につきましては、平成31年度入学者より3月に前倒し支給を行い、ランドセルや制服など、入学の準備に必要な費用をより適切な時期に支給することができ、保護者の要望に応えることができている。</p> <p>令和3年度よりタブレットPCの家庭への持ち帰りが始まり、通信費を新設し手当てすることが出来た。</p> <p>また、令和5年度からはインターネットからの申請受付も開始し、気軽に申請できる環境を構築した。</p>
令和7年度以降の方向性(ACT)	入学準備金の早期支給を行い、また就学援助を希望される方に対して支給漏れの無いように周知を徹底する。支給基準の妥当性についての確認を随時行う。

基本方針	10	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実	生涯学習課
主な事業・取り組み	地域ぐるみの青少年健全育成		
事業の概要	青少年の健全な育成を図るために、市民団体や地域団体、関係機関の相互連携を密にし、青少年健全育成活動を推進する。		
目標	青少年の健全な育成及び非行・被害防止		
実績	<p>【青少年健全育成藤井寺市民会議(ユースフル藤井寺)】 青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月)及び子どもまんなか月間(11月)に合わせて参画団体及び市内の中学生が参加して地域住民に向けた街頭啓発活動を実施した。 11月に「青少年健全育成推進藤井寺市民大会」を開催した。 I部 市内小中学校の青少年健全育成に関する作文の表彰式 構成団体による大会宣言及び活動報告 II部 フィットネスコーディネーター 魚原 大氏による講演会</p> <p>【青少年指導員会】 青少年を取り巻く環境について定例会での情報交換、事業の企画及び各校区での活動を行った。 羽曳野警察署、富田林少年サポートセンターの協力を得て、7月及び8月に夜間パトロールを2回実施した。 青少年健全育成藤井寺市民会議の事務局として青少年健全育成に関わる啓発活動及び青少年健全育成推進藤井寺市民大会の企画運営を行った。</p>		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	1,845	1,815	1,800	1,800	1,800	1,775

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	青少年健全育成推進藤井寺市民大会にて3つの団体が活動報告を行い、青少年の健全育成に携わる各種団体の取組みや情報を共有する良い機会となった。また、青少年指導員会における夜間パトロールにおいても関係機と連携し、非行・被害防止に繋がる活動となつた。
令和7年度以降の方向性(ACT)	継続して青少年の健全育成に取り組んでいく。

基本方針	10	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実	生涯学習課
主な事業・取り組み	放課後等の子どもたちの活動支援		
事業の概要	地域と学校が交流し、学校の教育活動を地域ぐるみで支援することにより青少年を育成する環境の醸成を図る。		
目標	放課後子ども教室の実施		
実績	<p>【放課後子ども教室推進事業】 市内小学校において児童の放課後の居場所(体験及び学習並びに交流の場)づくりを目標として、運動場遊び及び企業による出前事業(以下「企業プログラム」)、学習支援等を学校及び地域団体、保護者の協力のもと実施した。</p>		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	700	455	700	464	636	450

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校において放課後子ども教室の実施により放課後の子どもの居場所づくりに寄与することができた。 放課後子ども教室の市内全ての小学校での事業実施に至らなかつた。
令和7年度以降の方向性(ACT)	<ul style="list-style-type: none"> 事業の効果的な周知や協力依頼により、コーディネーター、安全管理員、ボランティアスタッフの増加による事業内容の充実を図る。 市内小学校全校での実施をめざす。

基本方針	10	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実	生涯学習課
主な事業・取り組み	放課後児童会の充実		
事業の概要	保護者が就労等により不在になるなど、放課後等に家庭での養育ができない市内小学校在籍児童（1年生から6年生）を対象として、適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的に市内全小学校内（7ヶ所）の教室等で実施。		
目標	待機児童が発生しないように引き続き実施場所や人材の確保などの体制整備に取り組む。また、児童が安全・安心に放課後等に過ごすことができるよう、支援員等の資質向上を図るため、巡回訪問や研修機会を充実していく		
実績	<ul style="list-style-type: none"> 長期休業等の期間中の開始時刻を全学級において午前8時からとした。 令和5年度に実施したアンケート調査より、ニーズのあった「開設時間の延長」を試験的に藤井寺放課後児童会（あおぞら学級）と道明寺南放課後児童会（たんぽぽ学級）の2学級で実施した。 結果として、2学級で4世帯5人の児童のみの利用であったことから、開設時間の延長（19時まで）は見送ることとなった。 社会教育指導員による巡回訪問は継続して実施しており、学級と学校との調整や支援を要する児童に対しての助言、また、児童への接し方の指導など、多岐にわたり支援員等の資質向上に努めた。加えて、外部講師を招いての研修も行った。 		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	143,250	145,438	141,989	141,682	175,875	185,245

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校との協議で教室の整備を行うことができ、待機児童を出すことなく、受け入れることができた。 今後も利用希望者が増加することも予想されるため、実施場所や支援員等の確保が重要課題である。また、実施場所を学校と共に使用することも多くなってきており、学校教育活動と児童会の活動双方に支障が出ないように配慮していく必要がある。
令和7年度以降の方向性(ACT)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き待機児童を発生しないため、実施場所等の確保に向け、早期に関係各所との協議を行う。 支援員等を確保するため、従来の募集方法に加えSNS等を活用した募集を行う。 配慮が必要な児童は年々増加傾向にあるため、研修や巡回訪問については継続して充実を図っていく。

基本方針	10	地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実	生涯学習課
主な事業・取り組み	子どもたちと地域の人が触れ合う機会の充実		
事業の概要	青少年の豊かな人間性や社会性を育むため、様々な体験を通じた学習・交流の場と機会の充実に努める。		
目標	体験及び学習並びに交流の場の提供		
実績	<p>【地域学校協働活動推進員委嘱事業】 「地域学校協働活動推進員」を委嘱し、道明寺南小学校において、地域や企業との連携が活発になり、全学年各1回の企業プログラムを実施した。また、学校行事や環境整備等を補助するスタッフを地域団体や保護者から募集し、地域ぐるみで子どもたちの学びを支援した。</p> <p>【学校支援地域本部事業】 市内各中学校において校内の環境整備や部活動の指導に地域住民等の参画を推進し、生徒との交流の機会を設けた。</p> <p>【わくわくチャレンジウォーク事業】 青少年三団体の協力を得て参加者が地域の施設や名所を歩いて回りながら交流を深めることができた。R6年度は53組(204名)の申込みがあり、参加者の満足度は100%であった。</p>		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	1,205	802	1,874	1,219	1,444	1,224

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	地域支援者の参画により、子どもたちにこれまでよりも地域とのつながりを意識させることができた。各種青少年団体と地域の子どもたちや保護者が交流することができ、イベントやゲームを通して地域の子どもたちにたうさんの体験の場を設ける有意義な機会となった。
令和7年度以降の方向性(ACT)	引き続き、事業の継続を進め、様々な体験活動・ふれあいの場の提供に努める。

基本方針	11	市民の生涯にわたる学習の支援	生涯学習課
主な事業・取り組み	公民館における各種事業の充実		
事業の概要	市民一人ひとりが生きがいのある豊かな生活を送るために主体的に学び、まなびあえる学習社会をめざすため、「何かを学んでみたい」という市民が学習を始めるきっかけをつかめるように、様々な主催事業を実施する。		
目標	公民館事業等講座の満足度の向上		
実績	<p>講座については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後により、年度当初より定員制限なく実施することとなった。</p> <p>文化教室 2,709人(2,889) いきがい学級 313人(253) 親子科学教室 86人(60) きらめき学級 63人(52) 短期講座 156人(31) 親子クラフト教室 0人(58) 親子はぐくみ学級 49人(0) 子育てママのおしゃべりサロン 26人(26) 企業との連携講座 174人(173) ※()内は前年度実績</p> <p>令和4年度より、各講座実施後に受講者に向けてアンケートを配布し、満足度調査を実施している。受講者数は横ばい傾向だが、満足者は増加している。 (R4)75.2% (R5)78.4% (R6)79.4%</p>		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	1,713	1,425	1,470	1,339	1,365	1,189

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	講座内容の見直しや、講座を実施したことなどにより、前年度比較で全体的な受講者が増加傾向となつたため。
令和7年度以降の方向性(ACT)	様々な年代のニーズに応じた講座を企業など多様な主体と連携し学習機会の提供を検討する。

基本方針	11	市民の生涯にわたる学習の支援	生涯学習課
主な事業・取り組み	自主学習グループへの活動支援		
事業の概要	市民、団体の生涯学習活動を発展させるため、学習活動が行える場所の提供や、活動内容等の情報発信を支援する。		
目標	生涯学習グループ登録掲載団体数の増加		
実績	<p>生涯学習活動をされている団体等の募集掲示板としてシュラホール内のグループのひろばの活用に加えて、団体の内容等の一覧表をシュラホール館内にて配布。また、市広報紙や市ホームページを活用し情報発信に努めた。活動団体のうち、昨年掲載を希望しなかった団体が新たに希望するなど掲載団体が微増傾向にある。</p> <p>生涯学習グループ登録団体数 53(55) 掲載団体数 36(34) ※()内は前年度実績</p>		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	生涯学習グループ登録団体数については、若干減少となったものの、グループ掲載一覧表への掲載団体は増加傾向にある。
令和7年度以降の方向性(ACT)	ニーズに応じた学習環境づくりを進めるため、市民の自主学習グループの活動情報発信をさらに進める。

基本方針	12	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館づくり	図書館										
主な事業・取り組み	地域の課題解決のための支援												
事業の概要	高度化・多様化する市民ニーズに対応した資料提供ができるよう、図書館資料を充実し、利用促進に努める。郷土資料や、基金を活用しての古代史、考古学及び世界遺産関連図書の充実を図る。												
目標	図書館資料の充実												
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館資料として、一般書、児童書、参考図書、郷土資料、逐次刊行物、視聴覚資料等を購入した。古代史料基金において考古学資料、世界遺産関連図書の充実を図った。 ・雑誌スポンサー制度を実施し、雑誌の充実を図った。 ・学校図書館支援として、学校図書館に提供する資料の充実を図った。 <p><令和6年度></p> <table> <tbody> <tr> <td>蔵書冊数</td> <td>157,222冊</td> </tr> <tr> <td>うち児童書蔵書冊数</td> <td>51,426冊</td> </tr> <tr> <td>紙芝居冊数</td> <td>1,314冊</td> </tr> <tr> <td>視聴覚資料等蔵書点数</td> <td>3,945点</td> </tr> <tr> <td>スポンサー雑誌数</td> <td>3誌</td> </tr> </tbody> </table>			蔵書冊数	157,222冊	うち児童書蔵書冊数	51,426冊	紙芝居冊数	1,314冊	視聴覚資料等蔵書点数	3,945点	スポンサー雑誌数	3誌
蔵書冊数	157,222冊												
うち児童書蔵書冊数	51,426冊												
紙芝居冊数	1,314冊												
視聴覚資料等蔵書点数	3,945点												
スポンサー雑誌数	3誌												

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	13,639	13,630	5,367	5,391	6,050	6,050

点検・評価

評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
評価理由・課題	アイセルシュラホールのリニューアルに伴い、世界遺産関連資料や郷土資料の新規購入を行った。蔵書冊数については、支所図書コーナーの廃止や、蔵書の刷新のための入替えを行ったことで減少となった。
令和7年度以降の方向性(ACT)	図書館の収蔵スペースに課題がある。蔵書構成を精査し、適切な蔵書冊数の維持、蔵書管理を行う。

基本方針	12	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館づくり	図書館												
主な事業・取り組み	図書館サービスの充実														
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出・予約・リクエスト・レファレンスサービス(調査・相談)等に適切に対応していく。 ・他行政機関との連携、他市町村との広域連携、ICTの活用を通じ、地域コミュニティの場としての図書館活用を図る。 ・障がい者、高齢者サービスの拡充に努める。 														
目標	図書館サービスの向上														
実績	<p>・視覚障害者サービスとして、ボランティア団体と連携し、録音図書、録音雑誌の作成、対面朗読を行った。 <市役所他部署や外部行政機関等との連携> 富田林こども家庭センターとの共催による「里親」啓発展示 大阪緑涼高等学校生徒による読み聞かせ 実施回数:1回 参加人数:大人10人、子ども11人 健康・医療連携課に依頼し、健康診査(4か月)時に図書館の紹介と図書貸出登録申込書を配布 <実績> リクエスト受付件数 43, 486件 個人貸出人数 62, 279人 個人貸出件数 218, 232件 レファレンス件数 114件(学校図書館除く) スマートフォン等での図書利用カード表示に対応 市公式YouTubeにおいてインターネットサービスの利用方法を配信 再生回数 396回 <内訳> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">図書館</td> <td style="width: 33%;">貸出人数 56, 222人 貸出冊数 200, 532冊</td> </tr> <tr> <td>アイセルシュラホール図書コーナー</td> <td>貸出人数 5, 627人 貸出冊数 15, 550冊</td> </tr> <tr> <td>出張図書館(川北会館)</td> <td>貸出人数 126人 貸出冊数 1, 120冊</td> </tr> <tr> <td>出張図書館(市役所ふらっと)</td> <td>貸出人数 223人 貸出冊数 741冊</td> </tr> <tr> <td>出張図書館(道明寺小学校旧正門前)</td> <td>貸出人数 81人 貸出冊数 289冊</td> </tr> <tr> <td>団体貸出件数</td> <td>3, 357件 団体貸出冊数 14, 878冊(学校図書館含む)</td> </tr> </table> </p>			図書館	貸出人数 56, 222人 貸出冊数 200, 532冊	アイセルシュラホール図書コーナー	貸出人数 5, 627人 貸出冊数 15, 550冊	出張図書館(川北会館)	貸出人数 126人 貸出冊数 1, 120冊	出張図書館(市役所ふらっと)	貸出人数 223人 貸出冊数 741冊	出張図書館(道明寺小学校旧正門前)	貸出人数 81人 貸出冊数 289冊	団体貸出件数	3, 357件 団体貸出冊数 14, 878冊(学校図書館含む)
図書館	貸出人数 56, 222人 貸出冊数 200, 532冊														
アイセルシュラホール図書コーナー	貸出人数 5, 627人 貸出冊数 15, 550冊														
出張図書館(川北会館)	貸出人数 126人 貸出冊数 1, 120冊														
出張図書館(市役所ふらっと)	貸出人数 223人 貸出冊数 741冊														
出張図書館(道明寺小学校旧正門前)	貸出人数 81人 貸出冊数 289冊														
団体貸出件数	3, 357件 団体貸出冊数 14, 878冊(学校図書館含む)														

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算

点検・評価	評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成
	評価理由・課題	支所図書コーナーの廃止およびアイセルシュラホールの利用制限に伴い、貸出冊数が減じた。
	令和7年度以降の方向性(ACT)	団体貸出制度や出張図書館サービスの周知およびアイセルシュラホール図書コーナーと連携し、資料の貸し出しに努める。

基本方針	12	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館づくり	図書館
主な事業・取り組み	子どもの読書活動の推進		
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書推進に向け、児童書の充実と利用促進、乳幼児からの読書活動の啓発を行う。 ・学校図書館との連携推進を図る。 		
目標	子どもの読書活動の推進		
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育庁、イオン藤井寺ショッピングセンターと協働し、「えほんのひろば」を実施 ・小学一年生に図書館利用バッグ、ブックリストの配付 ・市立中学校と連携し、中高生向けブックリストの作成・配布 ・夏休み一日図書館員の実施 4組 8人 (学校図書館連携) 図書館システムの連携および資料の提供 司書による学校図書館訪問、レファレンスの実施 学校教育課による学校図書館関係職員連絡会への参加や各種研修の実施 団体貸出および児童生徒への個人貸出の実施 図書館、学校図書館間の配送便の実施 (学校図書館への貸出実績) 団体貸出 10,076冊 個人貸出 5,140冊 		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	1,677	1,676	1,677	1,676	2,425	2,337

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	学校図書館への団体貸出は微減となったものの、児童生徒への個人貸出は増加しており、図書館より遠方の児童生徒への読書機会の提供につながったと考える。今後も継続して、資料提供を行う。
令和7年度以降の方向性(ACT)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動推進および図書館の利用促進のための事業実施を行う。 ・学校図書館連携を継続していく。

基本方針	12	生涯を通じて読書に親しめる市立図書館づくり	図書館																								
主な事業・取り組み	地域ボランティアとの協働																										
事業の概要	<p>・語り手及び朗読ボランティアの育成に努める。</p> <p>・語り手派遣事業や視覚障がい者サービス、各種行事をボランティアとともに充実させ、図書館事業の発展をめざす。</p>																										
目標	ボランティアとの協働による読書活動の推進																										
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館ボランティアの育成を図る目的で、「ストーリーテリング」「朗読」等の講座・研修会を開催した。 ・図書館の読み聞かせ等の定例行事は、月4回実施した。 ・語り手派遣事業として、小学校、幼稚園保育所などの他、子育て支援施設に派遣を行った。 <table> <tbody> <tr> <td>朗読講習会養成上級コース</td> <td>10回</td> <td>参加人数</td> <td>68人</td> </tr> <tr> <td>朗読講習会専門</td> <td>10回</td> <td>参加人数</td> <td>145人</td> </tr> <tr> <td>ストーリーテリング入門講座</td> <td>4回</td> <td>参加人数</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>ストーリーテリング指導者研修会</td> <td>1回</td> <td>参加人数</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>語り手派遣事業派遣回数</td> <td>148回</td> <td>445クラス</td> <td></td> </tr> <tr> <td>図書館定例行事</td> <td>42回</td> <td>参加人数</td> <td>396人</td> </tr> </tbody> </table>			朗読講習会養成上級コース	10回	参加人数	68人	朗読講習会専門	10回	参加人数	145人	ストーリーテリング入門講座	4回	参加人数	15人	ストーリーテリング指導者研修会	1回	参加人数	19人	語り手派遣事業派遣回数	148回	445クラス		図書館定例行事	42回	参加人数	396人
朗読講習会養成上級コース	10回	参加人数	68人																								
朗読講習会専門	10回	参加人数	145人																								
ストーリーテリング入門講座	4回	参加人数	15人																								
ストーリーテリング指導者研修会	1回	参加人数	19人																								
語り手派遣事業派遣回数	148回	445クラス																									
図書館定例行事	42回	参加人数	396人																								

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	450	450	500	430	491	491

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	ボランティア団体の資質向上を図るために講座について、予定通り実施することができた。
令和7年度以降の方向性(ACT)	ボランティアの養成および資質向上を図り、協働事業を実施していく。

基本方針	13	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化	スポーツ振興課
主な事業・取り組み	スポーツ振興事業の充実		
事業の概要	<p>市民が気軽に参加することができるスポーツ事業の企画立案を行い、市内各種スポーツ関連団体との協働による各種事業を実施し、生涯を通じて継続的にスポーツに親しめるような事業を展開する。</p> <p>また、子どもたちがスポーツに親しむ機会を設け、青少年の健全育成に努める。</p>		
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の体力向上、生活習慣病の予防、健康の保持及び増進 ・各種事業に対する参加者数の増加 ・子どもたちのスポーツ実施機会の提供 		
実績	<p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業 年間利用者数 90,952名 年間利用件数 5,885件 ・体力・運動能力テスト 参加者 123名 ※同日、運動・スポーツ習慣化促進事業(健康・医療連携課)による測定会を実施 ・ニュースポーツフェスタ 競技参加者 25名 ・Fujiりんびっく 大会申込者 148名 ・ドリームプレザンター 小学校7校合計 523名 ・アルティメット教室(10~12月 計5回) 参加者 51名 ・フライングディスク教室 参加者 25名、講師及び指導員 9名 ・市民マラソン 大会参加者 353名 ・青少年Bグラウンド開放 利用者 13名 ・親子バドミントン教室(住友生命:後援事業) 参加者 25組63名 ・3市町ふれあい交流グラウンド・ゴルフ大会 参加者 121名 ・藤井寺市民総合体育大会(体育協会主催事業) 参加者 1,419名 		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	3,712	3,645	3,913	3,761	3,588	3,416

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	実施すべき各種スポーツ事業については、ほぼ計画通り遂行できた。 しかしながら、参加者数が減少しつつある事業もあるので、参加者増加を目的とした更なるPR強化が課題。
令和7年度以降の方向性(ACT)	各事業について、引き続き参加者数の増加に係る手法を検討していく。

基本方針	13	スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化	スポーツ振興課
主な事業・取り組み	市民の多様なニーズに対応した施設の整備及び運営の改善		
事業の概要	<p>各施設利用者が安全に安心して利用できるような環境整備を継続して進めていくとともに、利用者のニーズに対しても迅速に対応し、施設の管理運営上、改善可能な内容については、積極的に検討していく。</p> <p>施設の管理運営について、指定管理者制度導入の可否判断や、駐車場有料化についての調査研究を行う。</p>		
目標	各種スポーツ施設及び設備における計画的な環境整備と緊急的事象に対する迅速な対応		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	3,627	3,381	4,745	3,154	8,722	8,247

点検・評価

評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	緊急修繕等も含め、概ね執行することができた。
令和7年度以降の 方向性(ACT)	<p>屋内施設については、体育館耐震補強等工事が実施されることから、小規模な修繕等の対応を行い、屋外施設については、経年劣化により支障をきたしている箇所の改修を行う。</p> <p>また、指定管理者制度導入の可否判断の材料となるデータ収集やヒヤリング調査を行う。</p>

基本方針	14	歴史文化の薫るまちづくりの推進	文化財保護課			
主な事業・取り組み	国史跡の保全・整備、歴史資産の保全					
事業の概要	<p>・市内には、古市古墳群、国府遺跡の2件の国史跡がある。これらを保全し、整備に向けての施策を推進する。</p> <p>両史跡とも、除草清掃等の日常的な維持管理を実施し、良好な環境を保つ。そして、保全や整備、景観保持に効果的な史跡追加指定、既指定地の公有化を行う。</p> <p>・史跡古市古墳群については、令和6年度策定の史跡古市古墳群整備基本計画(第2次)に基づき、文化庁、大阪府教育委員会と協議調整し、史跡古市古墳群整備検討委員会及び百舌鳥・古市古墳群世界遺産学術委員会での審議内容をふまえて、保存・活用に向けた整備を実施する。</p> <p>・史跡国府遺跡については、西側花壇(約100m²)とその南側の史跡指定地の維持管理を、地元地区との協働で実施する。</p> <p>また、藤井寺市文化財保護審議会を開催し、市内の歴史資産の保存活用を進め、諮問と答申により市指定文化財への指定を行っている。</p>					
目標	国史跡及び歴史資産を適切に保全するとともに、有効に活用するための整備に向けての施策を推進する					
実績	<p>・日常的な維持管理については良好に実施できた。特にクビアカツヤカミキリの被害の大きかった古室山古墳の樹木の伐採を行った。</p> <p>・史跡指定地では、史跡古市古墳群割塚古墳・東山古墳で1228.22m²の公有化を実施した。</p> <p>・史跡古市古墳群整備基本計画(第2次)を、文化庁、大阪府教育委員会と協議調整し、史跡古市古墳群整備検討委員会及び百舌鳥・古市古墳群世界遺産学術委員会での審議内容をふまえて、策定した。</p> <p>・史跡国府遺跡の西側花壇等について、地元地区との協働での管理は良好に実施できた。</p> <p>・新たに、葛井寺楼門を、藤井寺市指定文化財に指定した。</p>					
(千円)						
事業費	R4		R5	R6		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	26,083	24,830	172,871	148,684	114,666	112,807
点検・評価						
評価(CHECK)		<A> 計画通り進行				
評価理由・課題		<p>・日常的な維持管理、地元地区との協働による管理の良好な実施により、国史跡の保全を推進できた。また、史跡古市古墳群整備基本計画(第2次)を策定できた。今後、同計画に基づき整備を進めていく。</p> <p>・葛井寺楼門を藤井寺市指定文化財に指定できたことで、市内の文化財保護を進めることができた。</p>				
令和7年度以降の方向性(ACT)		<p>・日常的な維持管理、地元地区との協働による管理は継続して実施する。</p> <p>・史跡古市古墳群整備基本計画(第2次)に基づいて保存・活用に向けた整備を実施する。また、歴史資産の保全については、引き続き計画的に推進する。</p> <p>・市指定文化財への指定についても、引き続き市内歴史資産の調査を行っていく。</p>				

基本方針	14	歴史文化の薫るまちづくりの推進	文化財保護課			
主な事業・取り組み		埋蔵文化財の保存と調査体制の充実				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の範囲内での工事等に伴い、文化財保護法(以下「法」という)第93条第1項による届出及び法第94条第1項による通知を受け付ける。そして、工事等の内容によって保存協議を行い、必要に応じて発掘調査を実施する。また、藤井寺市開発指導要綱に基づき、遺跡の範囲外で開発工事等の面積が500m²以上の場合、埋蔵文化財の存否確認のための試掘調査を実施する。 ・発掘調査で出土した遺物や作成した図面等の調査成果を整理し、報告書・概報を作成する。報告書・概報作成後、遺物は、保管のための施設に適切に保存し、管理を行う。これらの円滑な実施のための調査体制の充実を図る。 ・出土遺物等の保管施設として、新たに旧道明寺東幼稚園を活用し、旧文化財保護課整理室収納分を移転する。 					
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財を適切に保存して管理を行う ・調査体制の充実を図る 					
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・法93届出・94条通知は319件、発掘調査実施は53件であった(範囲外試掘含む、国庫補助事業52件・原因者負担事業1件)。また、窓口や電話での事前問合せは707件(史跡隣接地や遺構の保護を積極的に図る遺跡の範囲(第3種地区)のものは38件)であった。 ・整理作業を行い報告書を作成したのは、国庫補助事業6件(過年度調査分を含む)で、『石川流域遺跡群発掘調査報告40』として、一冊にまとめて調査報告書を作成した。 ・出土遺物は遺物収納箱17箱分で整理等の状況で各遺物保管施設に収納した。 ・旧道明寺東幼稚園の用途変更に伴う府からの指摘事項を受けて是正措置を行った。このことにより、移転が当初よりも遅れ、令和6年度内の移転が困難となつたため、次年度以降に移転を予定。 					
(千円)						
事業費	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	31,935	32,138	34,700	32,870	47,062	37,537
点検・評価						
評価(CHECK) 評価理由・課題		 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成 <ul style="list-style-type: none"> ・法93条届出・94条通知の受け付け、必要な保存協議と発掘調査の実施、出土遺物の遺物保管施設への保存は、概ね計画通り実施できた。 ・調査成果の整理、報告書の作成についても概ね計画通り実施できた。 ・旧文化財保護課整理室から旧道明寺東幼稚園への出土遺物等の移転は実施できなかった。 				
令和7年度以降の方向性(ACT)		引き続き埋蔵文化財の適切な保存を推進する。出土遺物の保管については、旧文化財保護課整理室収納分の出土遺物を旧道明寺東幼稚園へ移転する。				

基本方針	14	歴史文化の薫るまちづくりの推進	文化財保護課			
主な事業・取り組み	歴史資産の公開・活用・情報発信、行事等の充実					
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財、登録文化財について、公開の機会を持つように努める。未公開文化財については、所有者の協力を得たうえで、情報発信の機会や方法について検討する。 ・市内で行われた発掘調査について、遺構写真や出土遺物を、アイセルシュラホール2階の歴史展示コーナー、史跡城山古墳ガイダンス棟、市立図書館で展示公開する。また、市外の博物館などに出土遺物や写真資料の貸出しを行う。 ・市民文化財講座の開催や、行事等への参加を通じ、市民に郷土の歴史を学ぶ場を提供する。また、文化財関連講演会等へ当課職員を派遣し、市内の歴史資産の周知を行う。 ・広報ふじいでらや、市ホームページ、SNSといったデジタル技術を用いることにより多くの情報を内外に発信してきたが、より一層の充実を図る。 					
目標	藤井寺市の多様で豊かな歴史資産の価値を理解いただき、大切に未来へ継承していく機運を醸成する					
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・広報ふじいでらに連載中の、「ふじいでら歴史紀行」において、道明寺や道明寺天満宮所蔵の国宝について、情報発信を行った。 ・「まほらしろやま」の令和6年度年間利用者数は、15,931人であった。その他の展示施設についても、適切な運営に努めた。 ・出土遺物の貸出しは1件であった。これは、東京国立博物館で開催された特別展に、導水施設形埴輪を貸出したものである。写真資料貸出しは30件。市ホームページ・SNSの掲載・更新も随時行った。 ・市民文化財講座は、「世界遺産とふじいでら」をテーマとし、10月から2月にかけて、全5回開催し、延べ175名の参加があった。また、ふじいでら市民まつりにおいて埴輪展示を行い、周知を行った。 ・文化財関連講演会等への当課職員の講師派遣は14件であった。 					
(千円)						
事業費	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	3,379	3,315	3,605	3,442	3,561	3,620
点検・評価						
評価(CHECK)	 概ね計画通りだが、一部未実施・未達成					
				<ul style="list-style-type: none"> ・市内の指定文化財について、一部の情報発信をすることができた。未公開文化財を含め、さらなる公開・活用・情報発信を行う必要がある。 ・「まほらしろやま」の利用者数は、前年に比して減少している。津堂城山古墳の新たな調査成果を踏まえた展示内容の更新や、既存の長持形石棺のレプリカ、竪穴式石槨の天井石の実物など、他では見られない文化財をアピールするなど、来訪者の増加を図る方策を検討する必要がある。 ・出土遺物などの展示、貸出し、行事等の実施、参加も適切に行うことができた。東京国立博物館への導水施設形埴輪の貸出しなどを通して、市内の歴史資産の情報を広く発信することができた。 ・行事等への参加については、ふじいでら市民まつりでの埴輪展示を行うことができた。 		
評価理由・課題						
令和7年度以降の 方向性(ACT)				<ul style="list-style-type: none"> ・市内の指定文化財や登録文化財について、引き続き、公開・活用・情報発信を行う。 ・各施設での出土遺物の展示については、展示替えを含め、適切な公開を行う。 ・行事等への参加については、機会をとらえて、歴史資産の情報発信に資する取り組みを行う。 		

基本方針	14	歴史文化の薫るまちづくりの推進	文化財保護課
主な事業・取り組み	世界遺産の保存・活用		
事業の概要	百舌鳥・古市古墳群世界遺産協議会・保存活用会議、古市古墳群世界遺産連絡会議において連携を図り、保存・活用に関する取組を推進する。		
目標	大阪府、堺市、羽曳野市との連携を強化し、広域であるメリットを生かして事業を推進していく		
実績	<p>◇百舌鳥・古市古墳群世界遺産協議会・保存活用会議 構成団体: 大阪府・堺市・羽曳野市・藤井寺市・宮内庁(協議会のみ) ・学術委員会の開催(年4回: 遺産影響評価、モニタリングについて等) ・追加的勧告への対応(イコモスからのテクニカルレビューへの回答) ・保全状況報告書の作成、ユネスコへの提出 ・史跡整備基本計画の遺産影響評価の実施 ・モニタリング年次報告の作成 ・水質調査の実施 ・世界遺産登録5周年記念事業の実施(来場者数約2,400人) ・デジタルメディアを活用したPR記事の掲載および広告配信 　→The New York Times 電子版に掲載しているPR記事への誘導を目的とし、広告配信を行った。 ・PRツール(もず・ふるカード、リーフレット等)の増刷</p> <p>◇古市古墳群世界遺産連絡会議 構成団体: 羽曳野市・藤井寺市 ・世界遺産登録5周年記念事業の実施 ・古代衣装製作ワークショップ(参加者50名) 　→四天王寺大学短期大学部教員や市職員の講話をを行い、古墳時代の衣装である貫頭衣を作成するワークショップを実施した(8/17、25)。作成した貫頭衣を着用し、古市古墳群ウォーク、及び、埴輪づくり体験を実施した(9/8)。 ・古墳を巡って健康づくりウォーキングの実施 　→「おおさか健活マイレージ アスマイル」ウォークラリーにコースを掲載し、参加者に5周年記念ノベルティをプレゼントした(先着100名)。 ・特別番組の制作 　→世界遺産登録5周年を記念した特別番組「古市古墳群どこまで廻れるかやつてみた！」を制作し、JCOM網内近畿圏において放映した。完成した映像は動画配信サイトYouTubeにおいても配信している。 ・ウォーク&クリーンの開催(参加者50名) ・PRツール(ウォーキングマップ)の増刷 ・各市外イベントへの出展、パンフレット等PRツールの配布依頼</p>		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	4,169	3,397	4,169	3,092	5,727	4,704

点検・評価	評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
	評価理由・課題	関係機関と連携し、遺産影響評価詳細分析の検討やモニタリング、保全状況報告書の作成等により、構成資産の適切な保存管理を遂行することができた。また、世界遺産登録5周年を契機としたイベント等のPR事業において、百舌鳥・古市古墳群の価値・魅力の理解を促進することができた。
	令和7年度以降の方向性(ACT)	引き続き、関係機関と連携し、構成資産の適切な保存管理を行うとともに、来訪者満足度を向上させるための事業を遂行していく。

基本方針	14	歴史文化の薫るまちづくりの推進	文化財保護課
主な事業・取り組み	世界遺産としての古市古墳群の価値の伝達		
事業の概要	市主催事業、民間主催事業にかかわらず、様々な機会をとらえ、各種イベント等へのブース出展等により、世界遺産としての古市古墳群の価値を伝える。また、デジタル技術を用いた情報発信を行う。		
目標	イベントなどを通じた市内外への魅力発信を強化していく		
実績	<p>◇イベント出展 <市主催事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産5周年イベント(古代衣装・甲冑着用体験、講演講師) ・古市古墳群世界遺産連絡会議イベント(古代衣装製作ワークショップ、古墳ウォーク、埴輪づくり) ・ウォーク&クリーン(古墳のガイド及び清掃) <p><他機関主催事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・古墳でコーエンツアー2024(富本銭コースターブル、植生ジオラマ展示) ・歴史街道推進協議会イベント(パネル展、講演講師) ・北海道立埋蔵文化財センターイベント(パネル展示、講演講師) ・近つ飛鳥博物館イベント(遺物展示、パネル展示、講演講師、3D埴輪メーカー) ・はにわグランプリ(審査及び表彰式への出席、古市古墳群世界遺産連絡会議イベントとの連携) ・大阪・関西万博200日前イベント(3D埴輪メーカー) ・わくわくチャレンジウォーク(もず・ふるカード配布) ・古墳であるる(みどりすくい) ・みはら歴史博物館イベント(パネル展示、古代衣装・甲冑着用体験) ・国際交流プログラム(津堂城山古墳現地説明) ・近鉄×はびきの観光局イベント(世界遺産関連トーク(録音)、クイズ提供) ・ふじいでら市民まつり(埴輪展示) ・ハレマチビヨリ(缶バッヂ作り) ・古墳フェスはにコット(はにわなげ、物販) ・全国古墳サミット(市長登壇にて事例報告) <p>◇その他普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産登録5周年記念関係 SNSカウントダウン(藤井寺アンバサダーによるお祝いコメント)、広報紙特集ページ掲載、宝くじうちわ作成・配布、本庁舎2階横断幕の掲示 ・兵庫県立考古博物館への古代衣装・甲冑の貸出 ・イベント時のSNS等での情報発信、メディアへのプレスリリース 		

事業費	(千円)					
	R4		R5		R6	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
	650	645	650	542	550	388

点検・評価	評価(CHECK)	<A> 計画通り進行
評価理由・課題	世界遺産登録5周年という節目の年度であり、かつ、大阪・関西万博開催を控えていたため、例年以上にイベント参画の機会があり、世界遺産としての古市古墳群の価値を伝えることができた。なお、課題として、個々のイベントについて効果を検証する必要がある。	
令和7年度以降の方向性(ACT)	世界遺産としての古市古墳群の価値を効果的に伝えられるかどうかの検証を行い、イベントの実施(参加)判断を行う。	

4. 学識経験者の意見

基本方針 1 確かな学力の定着と学びの深化

●「藤井寺市学力向上推進支援事業」では、前年度の課題を受けて、教育委員会としての学力向上プランを示すことで各校の目標や取組を明確にし、公開授業研究・研究討議・実践報告を核としたPDCAサイクルで進める支援をしているとのことである。

令和6年度は、「入口の情意から出口の情意へ」「アウトプットし、学び合う力」の育成を市の学力テーマとして取り組まれ、「ゴールを明確にした逆向き設計の単元デザイン」「学びの出口を意識した単元・授業デザイン」を課題解決に向けた具体的なビジョンを設定し、各校で研究を進めていただいたことは評価できる。

しかし、令和7年度の全国学力・学習状況調査では、小中学校ともに平均正答率が全国水準、府水準を下回っていることや家庭学習の継続的な課題について、しっかりと検証していただき、学校総体として課題改善に努めていただきたい。

●市立図書館とのシステム統合や配達サービスが継続され、各学校の学習に必要な図書資料を補うことはできているが団体貸出数はやや減少していたとのことであった。また、不読率の課題が継続していることは残念である。ただし、読書習慣の改善だけでなく、学校図書館モデル校や各校の実践事例にある学校図書館を活用した授業づくりの観点は、子どもが読書に興味関心を持つきっかけとしても有効である。こういった実践の一層の充実を期待している。

今後も継続して、学校司書への研修や地域ボランティアの活用、市全体で学習に活用できる蔵書数の増加等に取り組んでもらい、学校図書館のさらなる活性化、特に学校図書館の授業利用から子どもたちの読書習慣の確立へつなげていただきたい。

●藤井寺市の子どもたちにとって、古市古墳群を学ぶ世界遺産学習の機会は、郷土愛と歴史文化遺産を大切にする心を育成するために必要な学習であると考える。令和6年度は、小学校だけでなく中学校も対象にフィールドワークを実施できることや、一部の中学校で世界遺産がある北海道千歳市とオンライン発表会ができたことは評価できる。子どもたちが、主体的に学習できるように、また、小中学校で連携し系統的な学習活動につなげられるよう継続して取り組んでいただきたい。

●英語教育においては、ALTを各中学校区に配置して効果的に活用することにより、楽しく英語を学び、学習意欲が高まる授業を実施したと聞いている。市内全小学校の中高学年で、中学校英語の免許状を有する専門性のある教員を英語専科教員として配置するだけでなく、ALT経験の豊富な人材に大阪府教育委員会から特別免許を付与してもらい、単独で授業を実施する取組により、「英語が好き」と回答する児童割合も向上した。

また、中学校へのALT派遣時数が増え、ALTを活用したリスニングやスピーチングの時間も増加した。このような取組は、教員不足や働き方改革の観点からも一定の効果が見込まれるため、他のALT経験の豊富な人材に広げることを期待したい。中学校ではBASE in OSAKAを活用し、「話す力」を伸ばしていただきたい。

●GIGAスクール連絡会を開催し、好事例の共有や交流を効果的に進めることで、1人1台タブレットPCを効果的に活用した授業を推進することができたとのことである。また、ICT支援チームが各学校を訪問し、教員への授業支援も行っていると聞いている。第二期GIGAスクール構想に向けて、引き続き1人1台タブレットPCを効果的に活用した授業を推進していくことが期待される。

基本方針2 多様な学びへの支援

●支援を必要とする子どもたちへの対応は、専門性の高い知識を有する支援教育コーディネーターを中心に、学校組織として支援方針を検討し取り組むことが重要である。今後も各学校が、個々の子どもの障がい状況や支援の手立てを検討する会議等を開催し、学校全体で子どもたちへの支援体制の充実に努めていただきたい。

●支援教育の推進には、特別の教育課程を組み、個別の教育支援計画をベースに年間を通して計画的な指導を行う必要があり、担当する教員には高い専門性が求められる。

また、令和6年度は、市内全小中学校に通級指導教室を順次複数設置するなど学びの場の確保に向けて推進したこと、教員育成のための研修を工夫しながら複数回実施したことは大いに評価できる。今後も、支援教育に対する専門性の高い大学教授等を招いての研修や、教員同士の情報共有等を実施し、教員の専門性を高めることに努めていただきたい。

●障がいのある子どもたちにとって、継続して適切な支援を受けることは非常に重要なことである。令和6年度も就学に関する教育相談の案内を早めに周知したり、他課や他機関との連携を密にしたりすることで保護者の教育的ニーズを事前につかみ、学校と情報共有ができたが、年々相談件数は増加していると聞いている。

今後もより低年齢から適切な支援を受けることができる教育環境を選択できるように、就学前機関や関係諸機関との連携を継続し、就園就学に係る教育相談をより一層充実させ、一人ひとりの子どもたちの個々の教育的ニーズに応じた教育環境の提供に努めていただきたい。

●支援を必要としている子どもたちが安全で安心して学校生活を送れるよう介助員による支援の充実を図っておられる。また医療的ケアが必要な児童のために看護師を配置していくことも評価できる。今後も合理的な配慮を行っていただき、教育環境の基礎的な整備の充実に取り組み、児童生徒の障がいの状況を踏まえた支援が行われるように、介助員の配置に努めていただきたい。

●不登校の児童生徒の数は報告書によると、令和5年度と比べて小中学校ともに増加した。不登校は、その後の児童生徒の進路や生活への影響も考える必要があり、児童生徒の状況を把握して適切に対応していただきたい。

令和6年度に市内小学校の校内教育支援センター支援員を配置し、教室に入りにくい児童の居場所や学校に登校しづらい児童の最初のステップとして有効であったと聞いている。一度不登校になると学校復帰が難しくなるので、欠席傾向や生活アンケート、スクリーニングの実施等との両輪で、早期発見、未然防止の取組に力をいれていただき、新規不登校児童生徒を生み出さない取組を進めていただきたい。

●市教育支援センターについては、学校と連携を密にして取り組んでおられるとのことだが、子どもたちの支援を行う場を確保することは大切である。学校復帰をめざす支援だけでなく、一人ひとりの個性を尊重し、社会的自立に向けての「生き方支援」といった観点も必要になってくると考える。学びの場の多様化が言われる中、各校の生徒指導担当や担任等だけでなく、教育支援センターの支援員やボランティアスタッフによる家庭訪問といった学校とは異なるチャンネルを通じた対応も必要になってくると考えている。そうすることで、学校と連携を取り、継続した児童生徒の居場所づくりに努めていただきたい。

●藤井寺市の帰国・渡日児童生徒の数は、近隣他市と同様に増加している。そうなると日本語指導は欠かせない教育課題である。年度途中での転入にも対応することができる体制づくりのために、日本語指導加配教員を小中学校ともに配置していることは評価できる。

今後は、小中における日本語指導加配教員の連携を強化し、持続可能な取組となるようにしていただきたい。また、加配教員だけでなく、すべての教職員が日本語指導の観点を身につけるような研修を引き続き実施していただきたい。

基本方針3 豊かな心と健やかな体の育成

●日々の教育活動の中で人権教育が行われることが大切であり、子どもたちが学校生活の場での仲間づくりを通して違いを認めあい、仲間を大切にする態度や行動力を育むことが

大切である。そのためには教員が講演会や実践交流会を通して人権感覚を磨き、人権教育の観点をもって児童生徒一人ひとりを大切にした授業が実施できるように、教育委員会として研究授業や研修等を通して引き続き支援していただきたい。

●「考え方議論する道徳」の実現に向けて、道徳教育推進委員会において日々の実践を交流し、授業方法や評価の研究をしていることは大いに評価できる。今後は、子どもたちが道徳的価値を自分事として考え、教材や体験等をもとに多面的・多角的に考えたり議論したりすることにより、自己や人間としての生き方について考えを深められるような授業改善が必要である。道徳教育推進委員会を通じて、好事例の共有や交流を継続し、さらに進めていただきたい。

●「いじめ」については、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、各学校で作成しているいじめ防止基本方針に基づく取組がなされているのかを検証し、取組内容を改善しながら学校が組織的に取り組むことが重要である。また、教員一人ひとりが、いじめはどの学校にも起こりうるという視点と、いじめはどんな理由があろうと許さないという強い信念をもって、日々の指導にあたることが重要である。

その上で「いじめ防止対策」において重要なのは、未然防止・早期発見・早期対応であり、「いじめアンケート」等を活用して各校で児童生徒の学校生活の状況をきめ細かに捉え、「いじめ」に対応している点は評価できる。また、いじめ防止対策指導員が学校訪問を実施し、各学校の課題に合わせたポイントを明確にして、的確な助言を行っているのは効果的であると考える。令和5年度から令和6年度にかけてのいじめ認知件数は、小中学校とも大幅に増加したものの学校間では差があり、以前として府や国と比べて認知件数が低い傾向が見られるので、今後も市教育委員会と学校が連携し、いじめの定義を再度共有していただき、些細なトラブルについても被害者側の児童生徒の立場に立って全教職員が同じレベルで認知できるよう方向を示し、さらなるいじめの防止に取り組んでいただきたい。

●近年、特にいじめの重大事態が生起した場合の調査には第三者性の確保が求められる。「藤井寺市立学校いじめ問題専門委員会」には、役割として「重大事態に関するこ」を調査することが含まれているため、委員の第三者性を確保することは必須である。今後も被害者の側に立った、いじめ問題の対応をお願いしたい。

●生徒指導上の課題は原因が複雑化していきており、学校だけで解決できないことが多いになっている。その中で、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを含めた学校支援チームが機能したことにより、関係諸機関との迅速な連携につなげることを可能にしたことは評価できる。「藤井寺市いじめ問題対策連絡協議会」については、この支援チームを学校へつなぐためにも必要不可欠であり、学校におけるいじめ重大事態の未然防止

に向けた支援やさらなる周知が必要になってくる。

今後も福祉的・心理的サポートや連携を図りながら、迅速に関係諸機関との連携を図って、未然防止、問題解決に向けた各校への支援をさらに強化していただきたい。

●定期的に開催している各種協議会や連絡会を通じて、問題行動や児童虐待等に関する情報を共有し、重大な事態が生起した際も関係機関で協力し、児童生徒を粘り強く支援していくことが必要である。こういった取組が、学校を組織的に対応させることにもつながり、日常的な他課との連携を推進していただきたい。

また、こういった取組は、学校における問題行動や児童虐待等の未然防止にもつながるため、一部教職員だけでなく、教職員全体での意識を高めていっていただきたい。

●食育は子どもたちの健やかな体を育成する上で土台となる部分であり、継続して子どもたちの発達段階に応じた指導が行われるべきである。令和7年度の全国学力・学習状況調査において「朝食を毎日食べているか」という質問の回答は、小中学校ともに令和6年度に比べて改善傾向にあるものの、全国平均と比べると望ましい状況には達していない。児童生徒の問題行動の一因に食事の乱れが関わっている場合があることも指摘されており、栄養教諭や養護教諭と連携し、家庭と連携した食育にさらに取り組んでいただきたい。

●大阪府の食物アレルギー対応ガイドラインに基づき、食物アレルギーを有する児童生徒へのきめ細かな配慮と丁寧な対応を進めてもらっており、評価できる。

また、エピペントレーナーの使用やロールプレイを行う食物アレルギーへの対応研修については、教員の知識・対応能力の向上を図るために必要な研修であることから引き続き実施していただき、児童生徒の命を守る体制づくりを継続して行っていただきたい。

基本方針4 地域との協働した学校支援

●令和4年度末より道明寺南小学校でコミュニティ・スクールのモデル校として取組を進めているが、学校運営協議会からの発信として、あいさつが広がる地域に向けた声掛け運動や、子どもの放課後の居場所づくりとして元気広場の取組の拡充、地域と協働した災害避難訓練などが実施してきたことは評価できる。令和5年度、令和6年度の実施内容や運営内容を丁寧に検証していただき、地域社会の関係が希薄になっていると言われる中で、地域と学校が一体となって主体的に取り組み、子どもを中心とした開かれた学校づくりのモデルケースとして取組を推進していただきたい。

●中学校部活動における技術指導のために、部活動指導員として外部人材の活用を進めることは、生徒への専門的な指導と教員の負担軽減の両側面への効果が考えられる。学校としての教育目標や教育方針を地域および保護者に伝え、十分に理解してもらいながら地域の方々をはじめ、外部人材の活用に積極的に取り組んでいただきたい。

また、持続可能な部活動体制の確立に向け、「藤井寺市地域部活動あり方検討委員会」を開催し、地域移行・展開する上での課題を整理し、地域移行・展開や地域連携できる部活動種目から進めていく方向性が確認できたとのことである。部活動指導員の確保と地域移行・展開に向けた継続的な協議を進め、教員の負担軽減を図っていただきたい。

基本方針5 力と熱意を備えた教員と学校組織づくり

●市独自の研修体制として、令和6年度、市内4名の指導教諭がそれぞれの分野による実践的な研修を実施したことは評価できる。また、四天王寺大学との連携による先進教育推進支援事業では、大学教員の理科夏季研修の実施や、小学校理科専科教員や中学校理科教師の研究授業に向けた授業づくりの支援ができたと聞いている。

さらに、教職員の働き方改革が叫ばれる中、今後の教員研修をいかに効果的かつ効率的に実施していくか問われており、大阪教育大学のプラットフォームのOZONE-EDUと連携したオンライン研修と対面研修のハイブリッド型研修の実施については評価できる。今後も、教員の研修観の転換も含め、教員研修の在り方についてより効果的な在り方を研究していただきたい。

●学校支援社会人等指導者活用事業は、子どもたちが地域の方々と一緒にになって様々な体験を活動することで、教員自身も新しい視点や指導方法を学ぶ機会が得られると考えられる。また、中学校部活動における部活動指導員の活用は、生徒へ専門的な指導ができることと教員が授業準備等の本質的な業務に集中できるようになり、負担軽減の両側面への効果が考えられる。

学校としての教育目標や教育方針を伝え、十分に理解してもらいながら、地域の方々が学校に関わることで教員の働き方や教育現場への理解が深まり、協力体制が築かれやすくなるよう外部人材の活用に積極的に取り組んでいただきたい。

●子どもたちの年齢に近い大学生ボランティアによるスクールフレンド活用事業は、大学生が子どもたちの相談相手や学習支援を行うことで、教員が一人で児童生徒の対応を抱え込まなくともよいことに繋がり、児童・生徒、教職をめざす学生双方にとって、有意義な取組であると考える。

ただ、あくまでも学生であるので学生任せにならないよう、管理体制も整えて有効活用していく必要があるとともに、関係大学とも連携を図りながら事業を進めていっていただきたい。

基本方針6 幼児教育の充実

●各園では幼児教育・保育の質向上を目指して非認知能力の育成に焦点を当てており、これは人格の基礎が形成される幼児期において非常に意義深い取組だと考えられる。

また、子どもの活動からその成長を読み解き、次の展開につなげる取組は、遊びを通じた学びを基盤とする幼児教育において大変有効である。子どもが育つ生活環境、社会の状況は刻々と変化し、幼児教育に求められるものも変容していく。敏感に対応しながら、一人ひとりの成長をしっかりと支えていっていただきたい。

●幼稚園での支援教育は、遊びや生活を通して一人ひとりの発達の特性に応じた成長を支えるものである。保育者や友達との関わりを通して全体的な発達を促すためには、子どもの背景を含めた理解と丁寧な関わりが重要である。

また近年、海外につながる園児が増えている。それぞれが受け入れられているという安心感がもてるよう、丁寧な関わりに努めていただきたい。

●就学前の教育は、幼稚園、保育所、こども園等様々な施設類型で行われている現状がある。各施設の子ども達が生活や遊びを通して学び、育んできた成長を小学校以降の生活や学習の充実につなげるには、保育者と教員が互いの教育がめざすところを知り、つながりを認識することが重要である。合同研修で直接顔を合わせて行う話し合いは、相互理解の促進に大変効果的である。子どもたちの発達や学びに0歳から15歳までの連続性をもたせるために、幼小接続をはじめとする校園種を越えた取組の推進を期待している。

基本方針7 安心・安全な学校づくり

●スクールガードリーダーが定期的に巡回を行うことで、危険箇所の早期発見や見守り活動について学校と教育委員会との協力体制が取れていると聞いている。今後も、情報を共有するもとにより、児童生徒が安全に通学できる環境の保持に努めていただきたい。

●青色防犯パトロール車での巡回は、犯罪抑止と市民への啓発につながるものであり、今後も必要に合わせて3つの担当課が協力して実施していただきたい。

●交通安全教室を子どもたちの発達段階に応じて実施することは、安全に子どもたちが道路を通行するために必要性が高い。令和6年度は、警察と連携して小学校1年生を対象とした歩行指導を、また民間企業と連携して小学校4年生を対象とした自転車運転に関する交通安全教室を開催できたことは評価できる。今後も、子どもたちの発達段階に応じて交通安全教室を実施し、交通事故の抑止に取り組んでいただきたい。

●昨今の子どもへの虐待事案の発生状況や不審者の出没等の事案が発生している状況をみると、子どもたち自身が身を守る力の向上を図るために子どもへの暴力防止教室（C A P）を実施することは必要なことであると考える。

今後も、子どもだけでなく、教職員や保護者等の大人に対しても実施することで、虐待や暴力行為の防止を広めていっていただきたい。

●子どもたちが安全に学校生活を送れるように、小学校には安全監視員を、中学校には校門をオートロック化して対応している。近年は学校への侵入事件が増加傾向にある中、監視員による抑止力が効果的と言える。また、身近な大人との関わりや挨拶など教育的効果もある。

一方、費用面での課題に対応するために、令和6年度も監視員の配置時間を2時間削減している点は工夫が見られる。今後も目的達成のための最適解を求めていただきたい。

基本方針8 教育環境の整備

●令和6年度は、プールろ材入れ替えや、校門の改修など必要な改修をしている。また、教育環境の向上としてトイレの洋式化・乾式化が求められているところである。今後も継続して計画的に各種改修を進めていただきたい。

●ICT環境の整備について、令和3年度から情報セキュリティの強靭化のために校務用と教育用のネットワークを分離し、校務支援システムの導入を行っている。子どもたちへのICTを活用した授業づくりや、校務の効率化により教師が子どもたちと向き合う時間が増え「子育ち」施策を進められるよう、教育委員会と学校が一体となって協力体制をとっていただきたい。併せて、ICT支援員を適正に配置し、教職員への研修も一層充実させていただきたい。

●児童生徒数が減少による小中学校の小規模化については、全国的な課題である。学校施設等整備実行計画や今後の学校区ごとの新入学児童生徒数の動向を予測するとともに適正規模、適正配置について検討を進めていく必要がある。

基本方針 9 教育機会均等の確保

●援助を必要とする時期に速やかな支給が行えるよう国においても制度を改正している中、藤井寺市は、引き続き入学する年度開始前に入学準備金を支給してことは評価できる。入学の準備にかかる費用は、特に経済的に困っておられる保護者にとっては大きな負担となるため、入学前より適切な時期に支給できたことはよかった。

また、就学援助の4月認定の受付期限を6月末まで延長していること、コロナ禍以降も郵送での申請受付を実施しているなど柔軟性をもたせ、市民に寄り添った対応を実施していただいたと考える。

今後も、就学援助制度のもつ意義を踏まえ、国の制度や社会情勢の変化に乗り遅れることのないよう、常に研究していただきたい。

基本方針 10 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実

●青少年健全育成藤井寺市民会議の街頭啓発活動において、市内の中学生も参加し、地域住民に周知することは有意義な取り組みと考えられるため、今後も事業を継続していただきたい。

青少年健全育成藤井寺市民大会において、青少年の健全育成に関わる団体の活動が報告されたことは自団体以外の活動の周知にもつながるため、いざという時の連携が期待でき有意義な活動であると評価できる。市民会議の参画団体の様々な取組を通して、藤井寺市民の青少年健全育成に向けた機運の醸成と各地域での実践がより活発になるような事業を進めていただきたい。

青少年指導員会活動への支援について、青少年の非行・犯罪被害防止の観点から今後も継続していただきたい。

●放課後子ども教室事業について、企業プログラムを活用するなど子どもたちに多様な活動を提供できているところが子どもたちの居場所と経験を確保するうえで評価できる。事

業を継続するうえで、スタッフの確保が課題であると考えられることから、大学生などに向けて積極的にボランティア募集をするなど対応策を講じていただきたい。

●放課後児童会について、入会希望者の受け入れに関して学校と協議し、共用という形で教室を活用することで待機児童が生じなかつたことは評価する。しかしながら、今後も待機児童を出さないために、開設場所や人材の確保などの体制整備については、早期より関係各所との協議を実施していただきたい。

●わくわくチャレンジウォークの実施について、青少年団体との協力のもと地域住民がみんなで楽しめるイベントとして、とてもいい取組だと考える。今年度も多数の参加者があり満足度も高いことから、人気の事業であると思われる。

今後は、実行委員会とともに参加者が飽きることのないような事業展開と新規の参加者開拓をお願いする。

基本方針 1 1 市民の生涯にわたる学習の支援

●各種講座について、受講者は横ばい傾向であるものの、満足度調査において満足度が増加していることや企業との連携講座なども行っている点については評価できる。文化教室等の従来から実施している講座と合わせ、企業のノウハウを活かした講座を継続することにより、多様化するニーズに応える取組を是非進めていただきたい。

●自主学習グループ活動の登録団体数が減少したことであった。一方、一覧表に掲載することについては個人の学びのきっかけにもつながるため、掲載団体が増加傾向にあることは評価できる。伝わりやすい情報発信の取組を実施し、学習支援の情報発信の充実をさらに進めていただきたい。

基本方針 1 2 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館づくり

●新たなサービスとして、スマートフォン等での利用カード表示や市公式 YouTube においてインターネットサービスの利用方法を配信されるなど、ICT を活用して利用向上に努められている。また、健康・医療連携課へ依頼され、健康診査時に図書館サービスの周知も行われている。図書館の利用が活発となるよう、今後も図書館サービスの周知、向上に継続して取り組んでいただきたい。

●視覚障害者サービスとして、ボランティア団体と連携し、録音図書や録音雑誌の作成、対面朗読を行われている。読書のバリアフリーが図書館に求められる中、評価ができる取組だと思われる。今後ともサービス面、施設面ともに合理的配慮の提供に努めていただきたい。

基本方針13 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化

●基本方針に掲げている目的を達成するため、様々なスポーツイベントを実施されているが、あるイベントによっては参加者数の減少が課題であると記されている。

今後は、既存イベントの方向性を精査し、スクラップ＆ビルトの観点から関係性の高い他の部署との連携や民間業者との連携等も視野に入れ、引き続き充実した事業の実施に努めていただきたい。

●市民の多様なニーズに対応した施設の整備及び運営の改善については、緊急修繕を含め、速やかに対応をし、維持管理に努めていただいたことは評価できる。

施設管理体制のひとつとして、指定管理者制度の導入の可否を行うという内容が次年度以降に向けての方向性の中に記されていたが、建物や各施設の老朽化も懸念するところではあるので、今後とも計画的に改善をお願いする。

基本方針14 歴史文化の薫るまちづくりの推進

●国史跡の維持管理は、適切に行われている。令和5年度、令和6年度の2か年で策定を進めていた『史跡古市古墳群整備基本計画（第2次）』については、令和6年度末に完成したことである。今後は、同計画で示した方向性をもとに、各古墳の整備を進められることを期待する。

●市内の遺跡の発掘調査については、必要に応じて適切に実施できている。また、調査報告書の作成により、調査成果の公表も行われている。引き続き、埋蔵文化財の保存に努められることを期待する。

●歴史資産の公開・活用・情報発信については、積極的に行われている。市内には豊かな歴史資産があり、所有者の協力を得つつ、これらの公開・活用・情報発信を引き続き進められることを期待する。

●世界遺産百舌鳥・古市古墳群については、令和6年度は世界遺産登録5周年の年にあたり、大阪府・堺市・羽曳野市とより一層の連携を図り、あべのハルカスでのイベントなど、様々な取組が行われた。

今後とも、宮内庁や文化庁等の国の行政機関とも協議調整し、関係機関と連携することにより、さまざまな事業が展開されることを期待する。